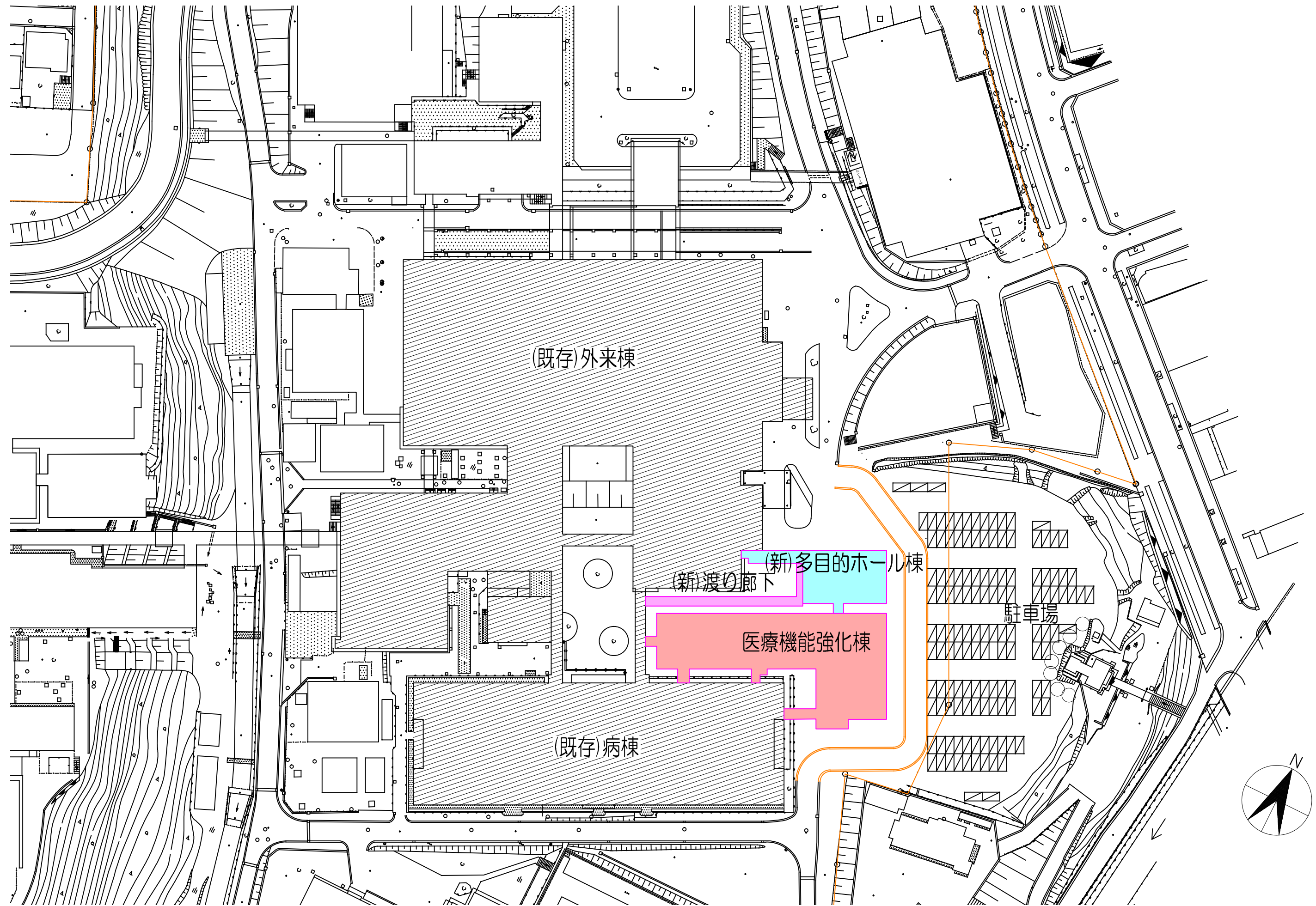


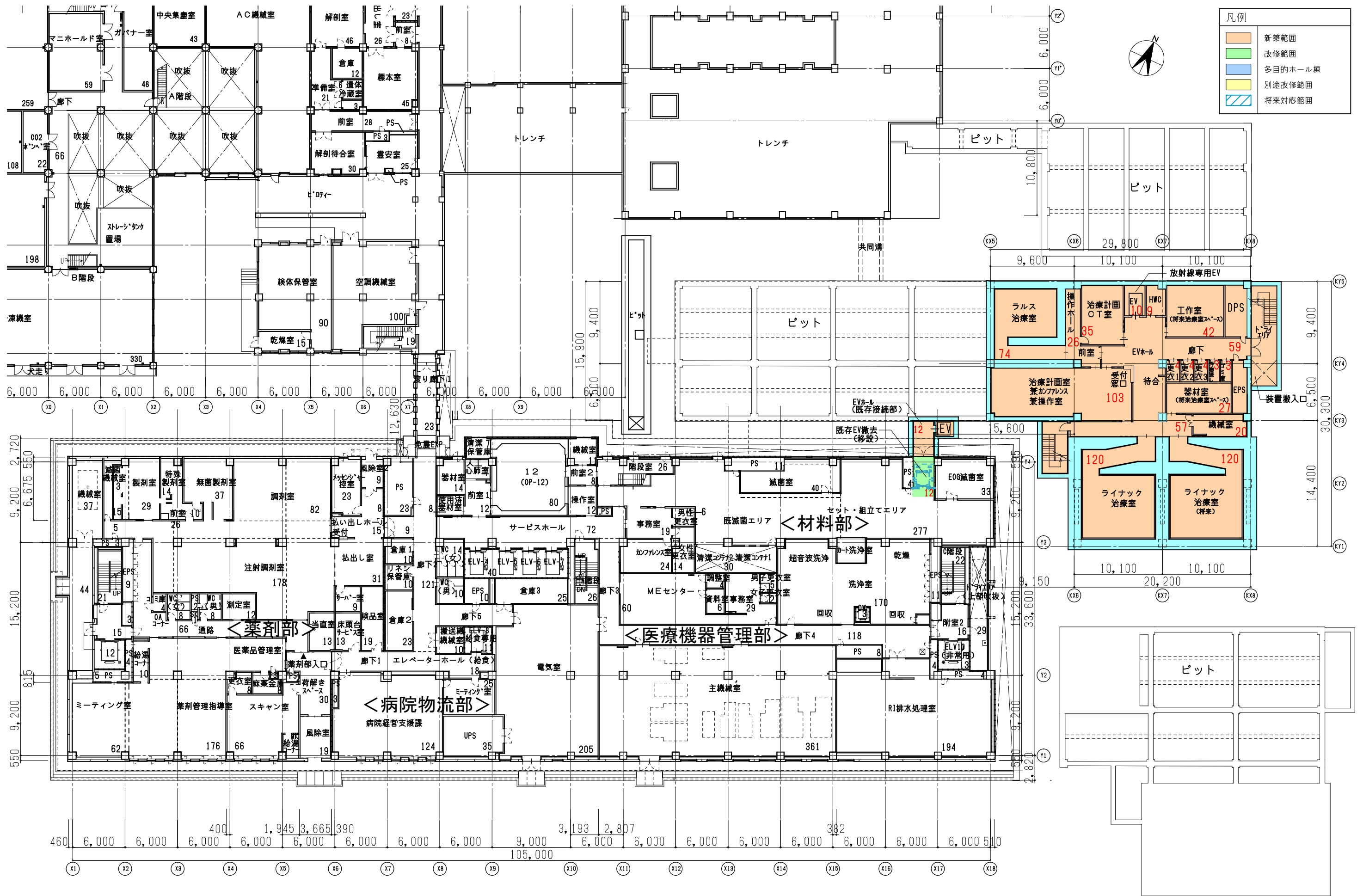
外部仕上表	
1. 屋根	アスファルト保護防水断熱工法
2. 外壁	1階 押出成型セメント板 t60 タイル仕上 押出成型セメント板 t60の上吹付塗装 フラット仕上げ 2～5階 押出成型セメント板 塗装仕上 渡り廊下3～7 押出成型セメント板の上吹付塗装 フラット仕上げ 材料部EVシャフト コンクリート打放補修の上吹付塗装
3. 外部階段	鉄骨階段 溶融亜鉛メッキの上ウレタン樹脂エナメル塗装
4. メカニカルデッキ	目隠しルーバー アルミプリンカース
5. 立木	アルミ押出型材 既製品 電解二次着色 アルミ t2.0曲げ加工 電解二次着色
6. 軒天端	KB t8 + PU
7. 縦樋	硬質塩ビ カラーVP管
付記事項	

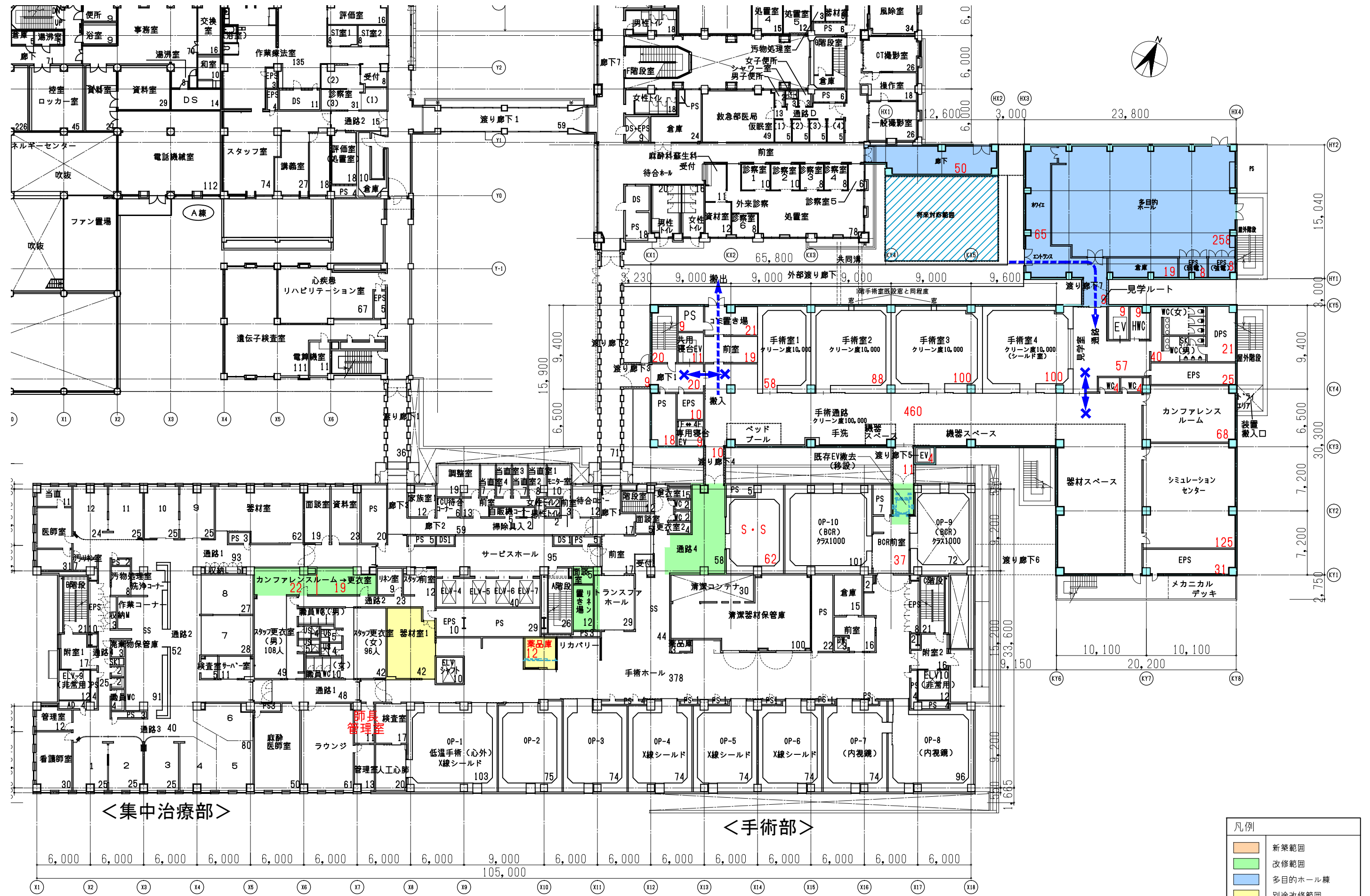
外部建具仕様	
1. 仕上	アルミサッシ 無着色陽極酸化皮膜 (マット処理)
2. 性能	アルミサッシ a.耐風圧性：S-5 b.気密性：A-4 c.水密性：W-5 d.遮音性：T-2
3. ガラス	1～4階 外部 Low-E FL5+A12+FL5
付記事項	

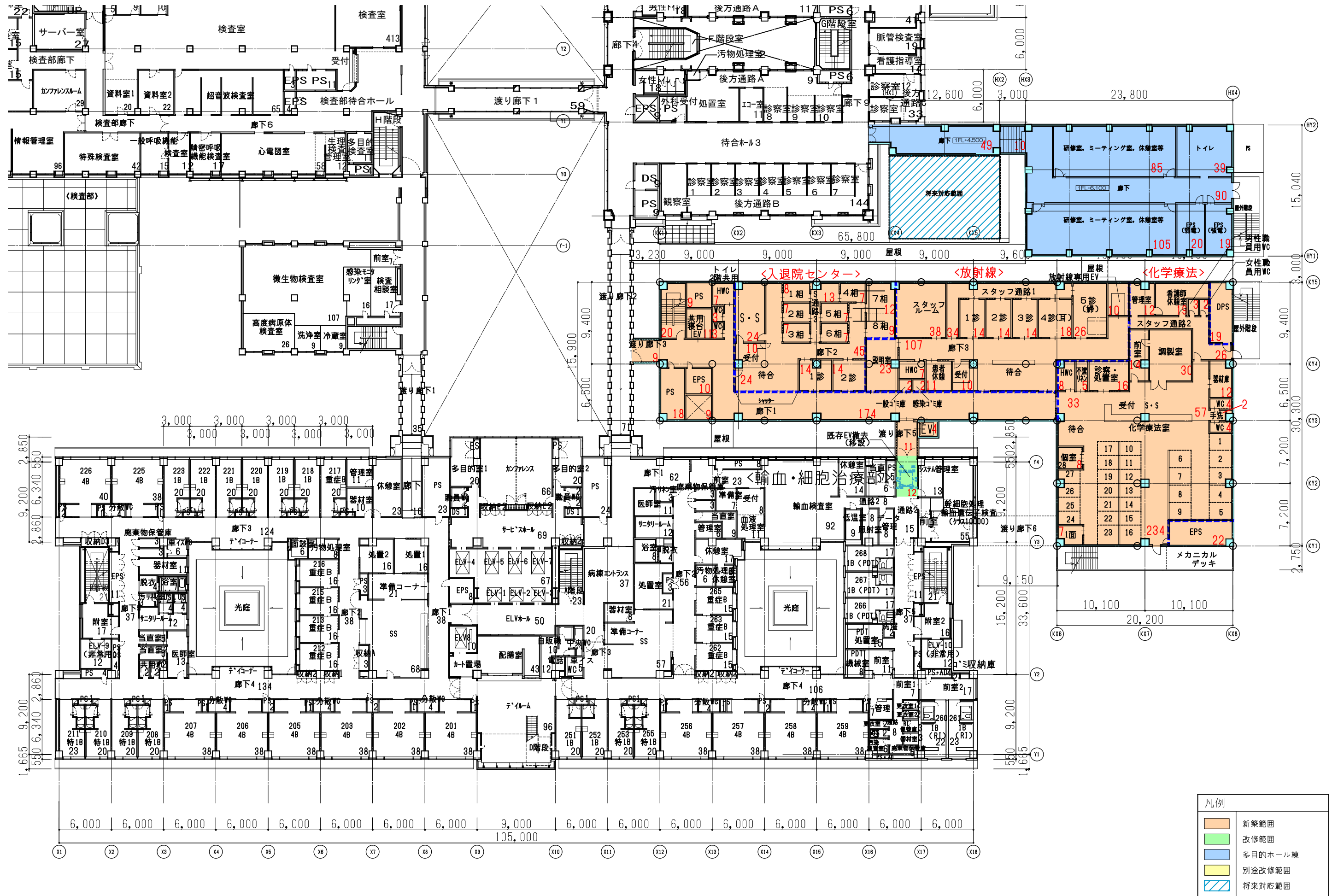
階	室名	床		巾木		壁		天井	天井高	面積	備考
		下地	仕上	仕上	H	仕上	塗装				
	HWC	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	化粧KB		岩綿吸音板	2400	7.68	
	WC (上)	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		ビニルクロス	2500	3.57	
	WC (下)	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		ビニルクロス	2500	3.57	
	手洗	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		ビニルクロス	2500	2.19	
医療機能強化棟 3階<会議室・電気室・空調機械室>											
	会議室1	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		GB-D	2500	213.81	
	会議室2	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		GB-D	2500	446.09	
	廊下2	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		GB-D	2500	173.41	
	電気室	RC	塗床	床材巻上	100	現し		現し	直天	140.03	
	空調機械室1	RC	塗床	床材巻上	100	グラスウールボード (グラスクロス巻)		グラスウールボード (グラスクロス巻)	直天	106.63	
	空調機械室2	RC	塗床	床材巻上	100	グラスウールボード (グラスクロス巻)		グラスウールボード (グラスクロス巻)	直天	48.75	
	空調機械室3	RC	塗床	床材巻上	100	グラスウールボード (グラスクロス巻)		グラスウールボード (グラスクロス巻)	直天	51.78	
	廊下1	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		GB-D	2500	38.72	
	屋内階段	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		-	-	19.50	
	渡り廊下3	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	9.04	
医療機能強化棟 4階 <周産期>											
	家族室1	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	20.80	
	家族室2	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	14.77	
	面談	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	11.02	
	WC (女) (上)	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		ビニルクロス	2500	1.95	
	WC (女) (中)	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		ビニルクロス	2500	1.95	
	WC (男) (下)	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		ビニルクロス	2500	1.95	
	ロッカー	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	4.24	
	受付	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	4.10	
	GCU (12床)	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	PU		PU	2700	200.97	6床→12床
	沐浴	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	化粧KB		岩綿吸音板	2500	23.52	
	調乳(不潔)	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	PU		PU	2500	7.57	
	調乳(清潔)	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	PU		PU	2500	7.57	
	点滴準備室	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	23.88	
	NICU (12床)	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	PU		PU	2700	255.01	9床→12床
	物品庫	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		GB-D	2700	5.93	
	前室	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	PU		PU	2500	7.50	
	機器スタンバイ	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		GB-D	2500	14.34	
	検査	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	9.37	
	NS仮眠・NS控室	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		GB-D	2500	30.22	
	WC (女)	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		ビニルクロス	2500	2.21	
	管理	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		GB-D	2500	9.00	
	医師室	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	34.21	医師室・技師室→医師室
	当番室(左)	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	6.31	
	当番室(右)	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	7.29	
	トイレ(男)(上)	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		ビニルクロス	2500	3.89	
	トイレ(女)(下)	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		ビニルクロス	2500	2.15	
	脱衣室・US	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		ビニルクロス	2400	2.46	
	共用カンファレンス兼 シュミレーション室	FA	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		岩綿吸音板	2700	51.32	仕上:FL±0 躯体:FL-150
	産科麻酔医師室	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	24.13	

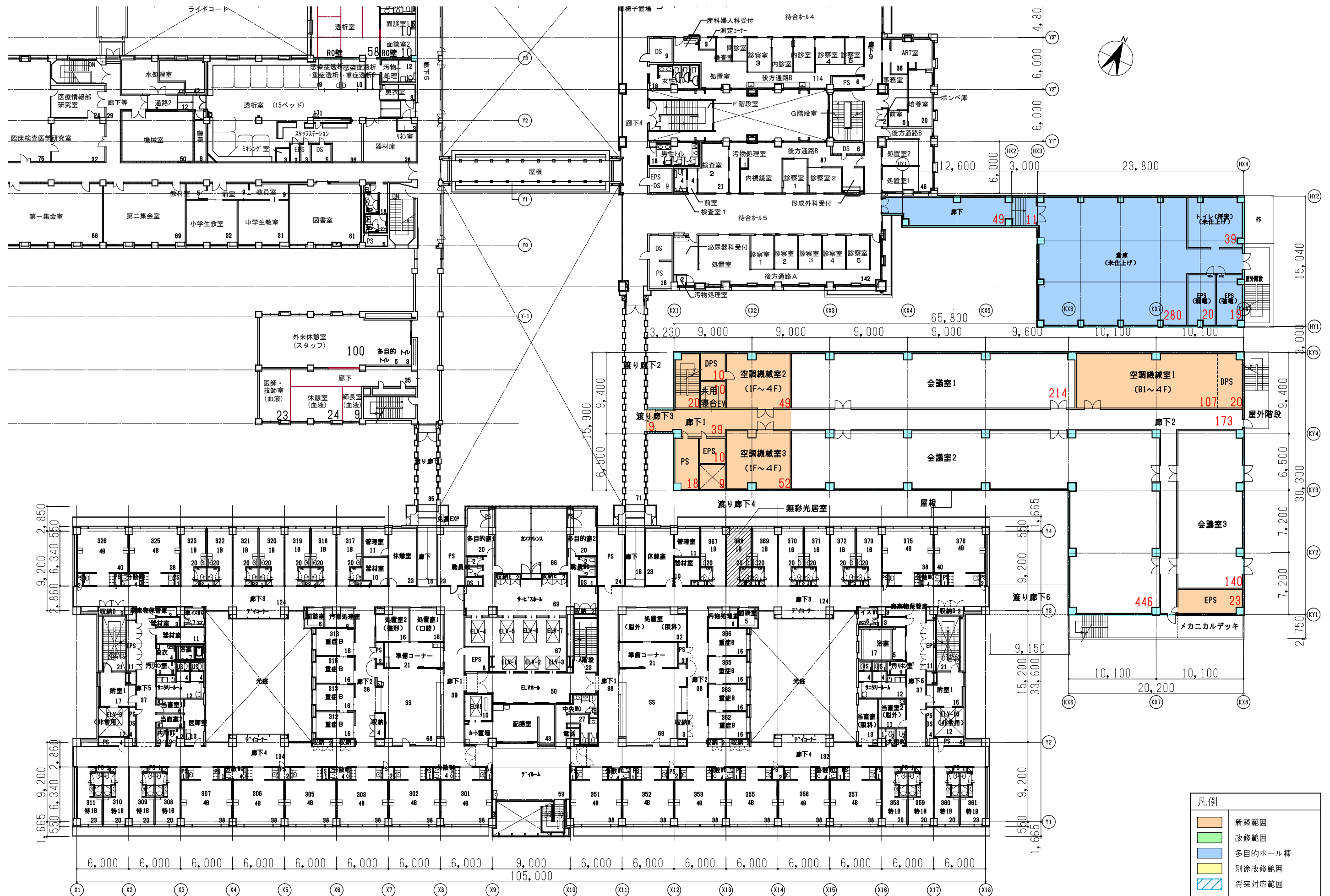
階	室名	床		巾木		壁		天井	天井高	面積	備考
		下地	仕上	仕上	H	仕上	塗装				
	器材室	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	PU		GB-D	2500	87.38	部門システムサーバー・ 保育器清掃スペース等
	リネン	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	PU		GB-D	2500	6.91	
	汚リネン	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	PU		GB-D	2500	6.91	
	汚物処理	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	PU		GB-D	2500	6.91	
	一般ゴミ庫	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	PU		GB-D	2500	3.50	
	感染ゴミ庫	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	PU		GB-D	2500	3.42	
	掃除カート置場	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	PU		GB-D	2500	5.00	
	廊下1	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		GB-D	2500	20.01	
	面会廊下・カフェスペース	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	171.05	カフェスペース (62.29) 面会廊下 (108.76)
	廊下2	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	120.16	
	屋内階段	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		岩綿吸音板	-	19.50	
	渡り廊下4	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	14.17	
	渡り廊下6	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	30.26	
医療機能強化棟 5階<電気室・発電機室>											
	電気室	RC	塗床	床材巻上	100	現し		現し	直天	152.70	仕上:FL+400 躯体:FL±0
	前室	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	19.55	
	屋内階段	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		岩綿吸音板	-	19.50	
多目的ホール棟 1階											
	ホール	RC	フローリング	木練り付け	60	メラミン化粧板		岩綿吸音板	4700	258.24	
	ホワイエ・エントランス	RC	ビニル床シート	木練り付け	60	メラミン化粧板		岩綿吸音板	4700	64.95	
	倉庫	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		GB-D	2500	19.14	
	渡り廊下7	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	8.67	
	廊下	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		GB-D	2700	50.00	
多目的ホール棟 2階											
	研修室、ミーティング室、 休憩室等	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		岩綿吸音板	2500	84.90 104.49	
	トイレ	RC	ビニル床シート	床材巻上	100	化粧KB		岩綿吸音板	2500	40.00	
	廊下	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		GB-D	2700~ 2500	149.35	
多目的ホール棟 3階											
	倉庫	RC	素地表し			素地表し		素地表し	2500	279.68	
	トイレ(将来)	RC	素地表し			素地表し		素地表し	2500	40.00	
	廊下	RC	ビニル床シート	ビニル	60	ビニルクロス		GB-D	2700	59.61	





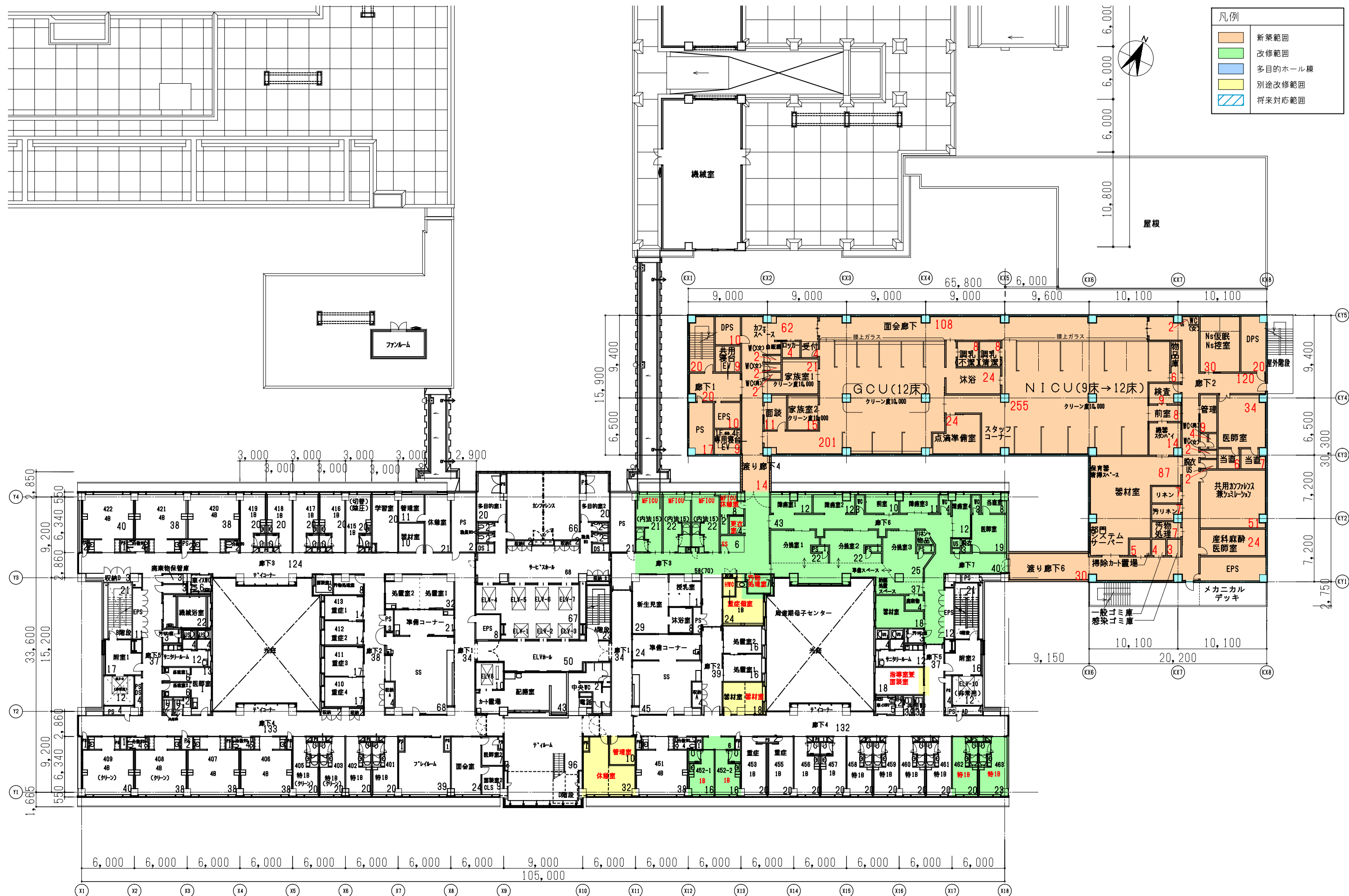


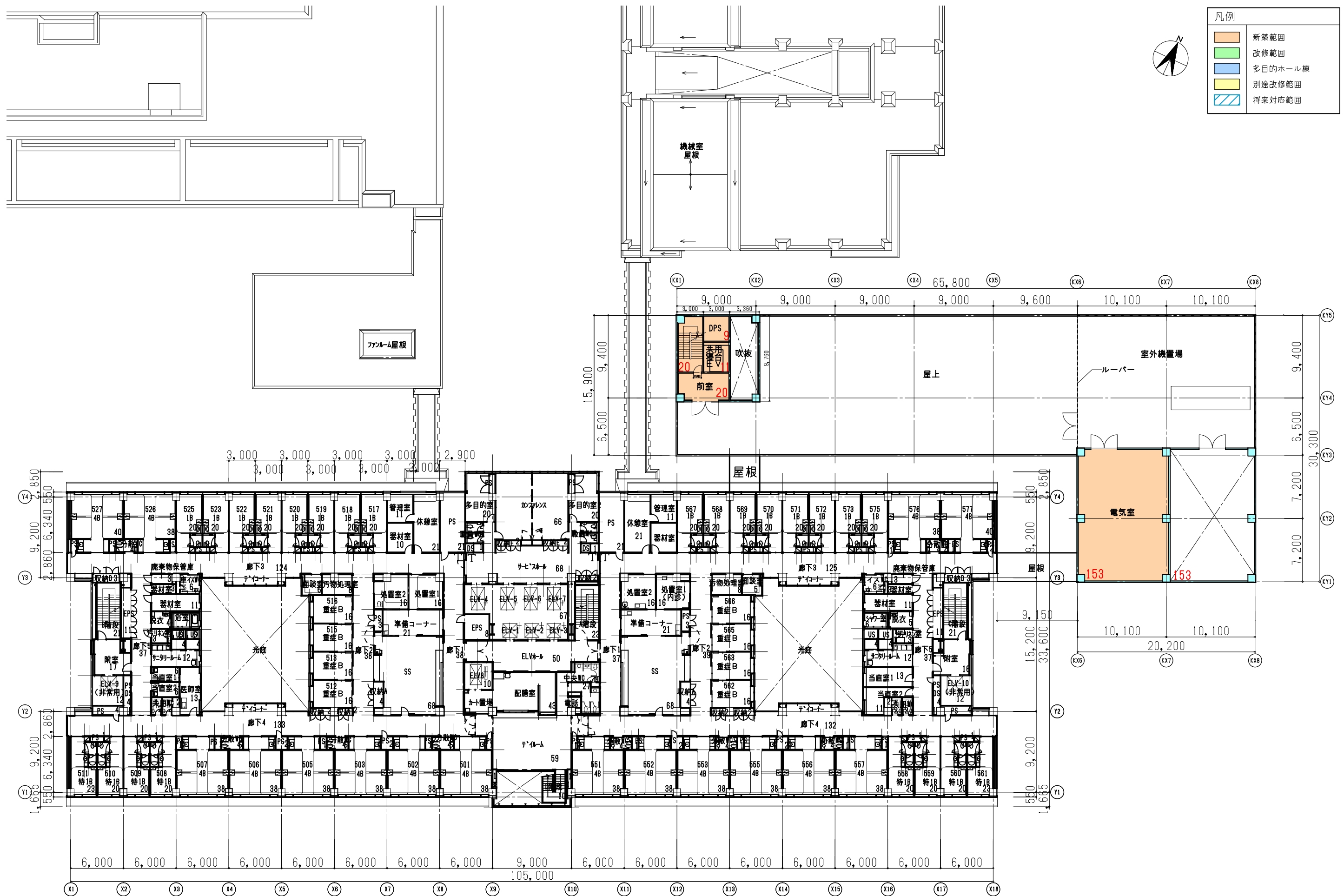




凡例

	新築範囲
	改修範囲
	多目的ホール棟
	別途改修範囲
	将来対応範囲

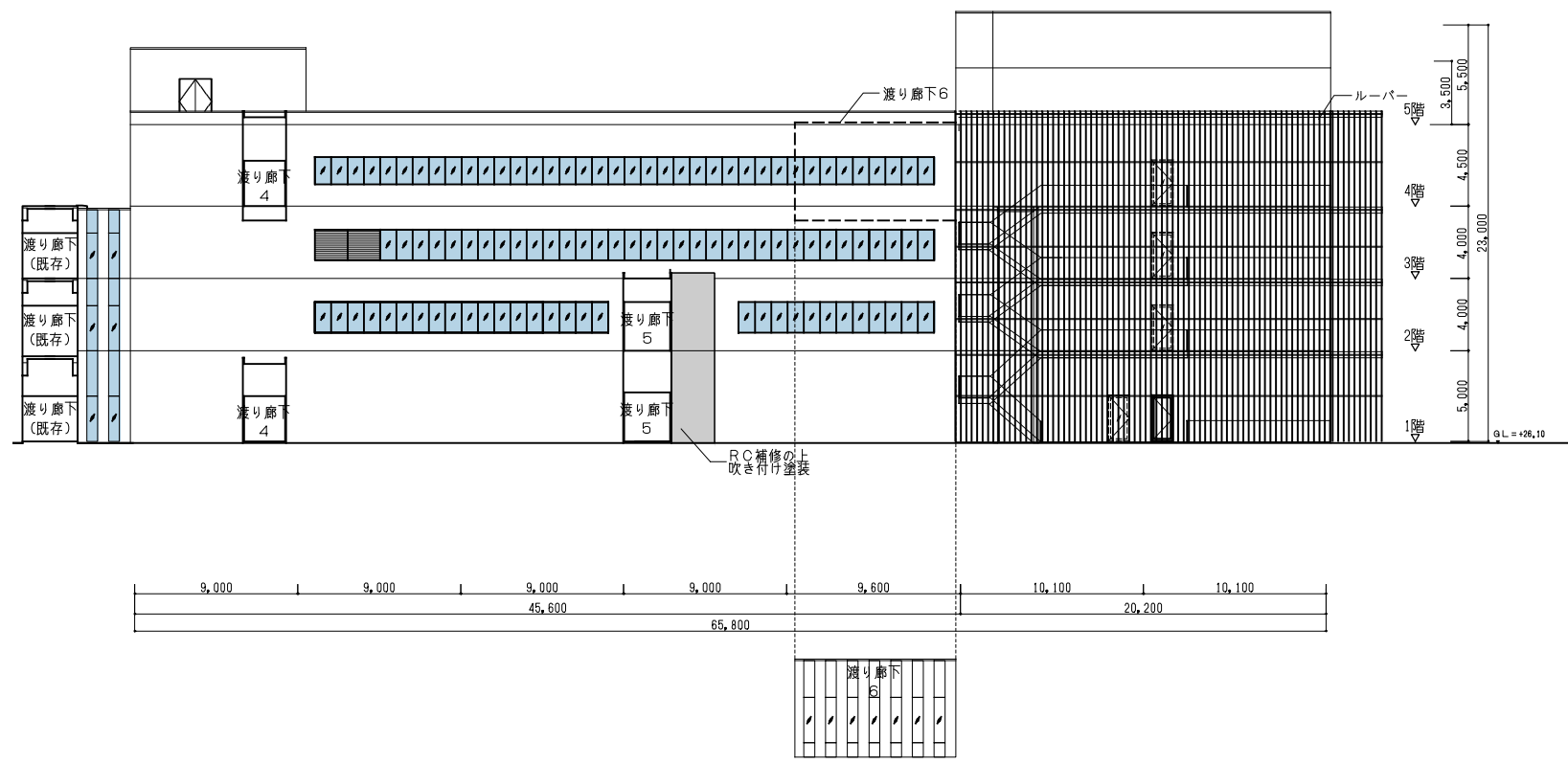




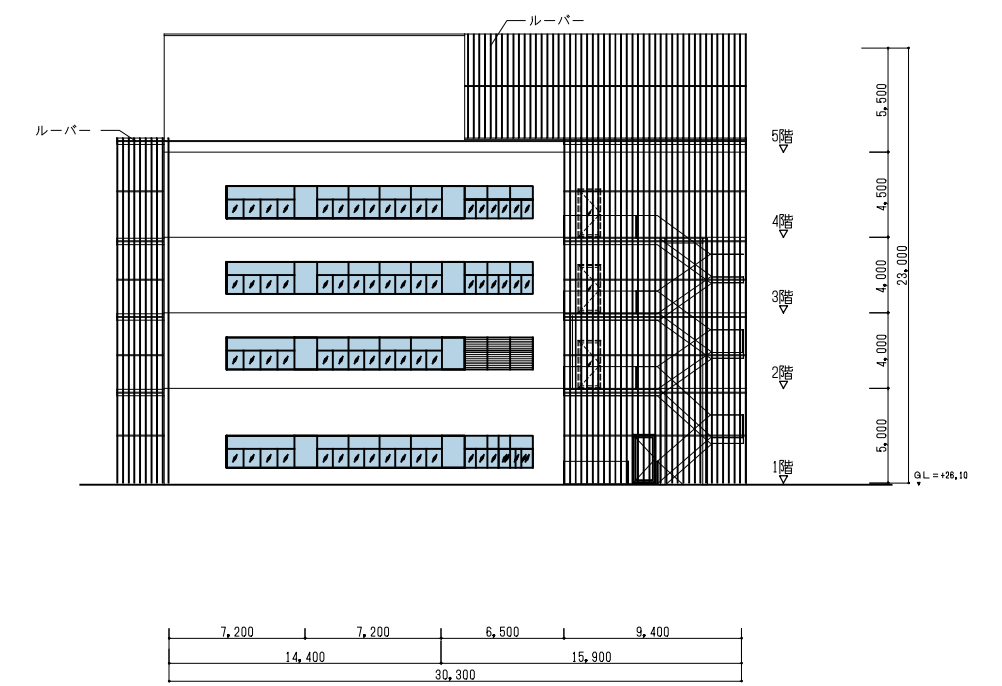
凡例

	新築範囲
	改修範囲
	多目的ホール棟
	別途改修範囲
	将来対応範囲

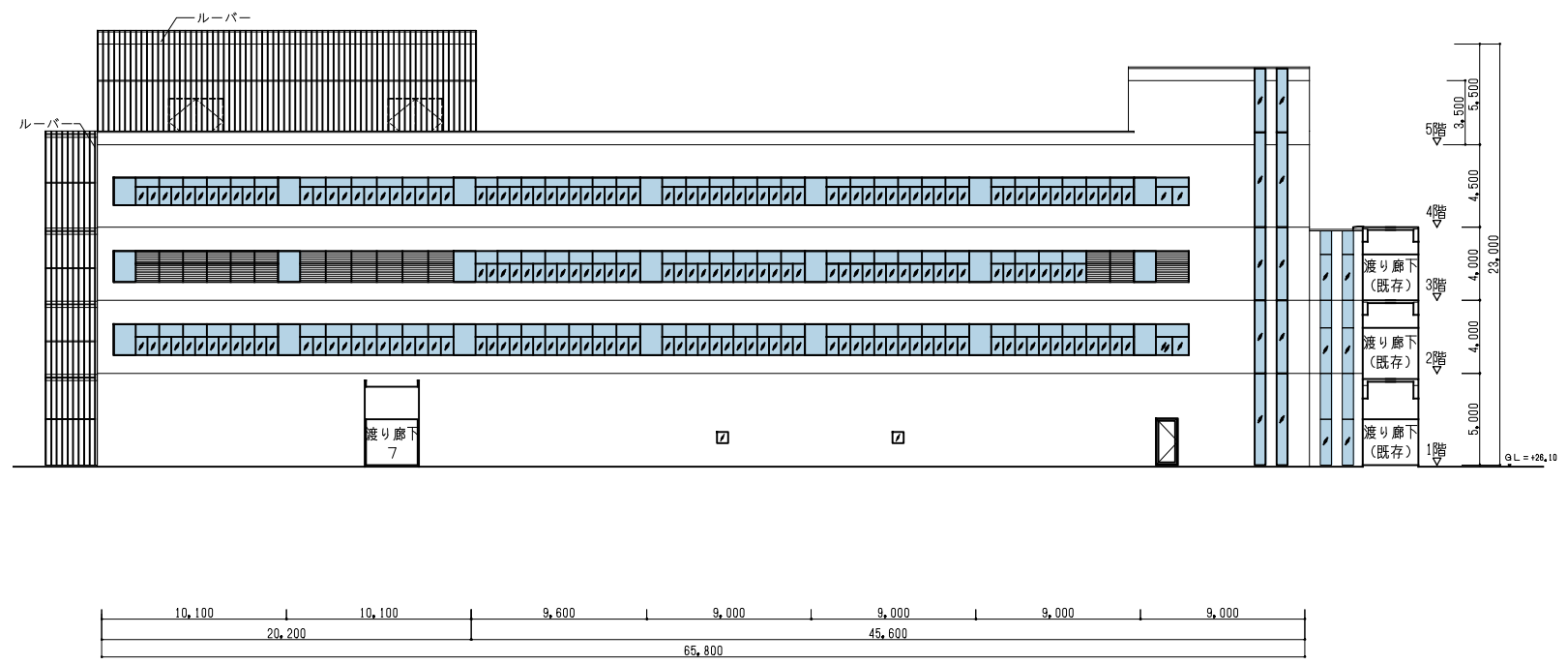




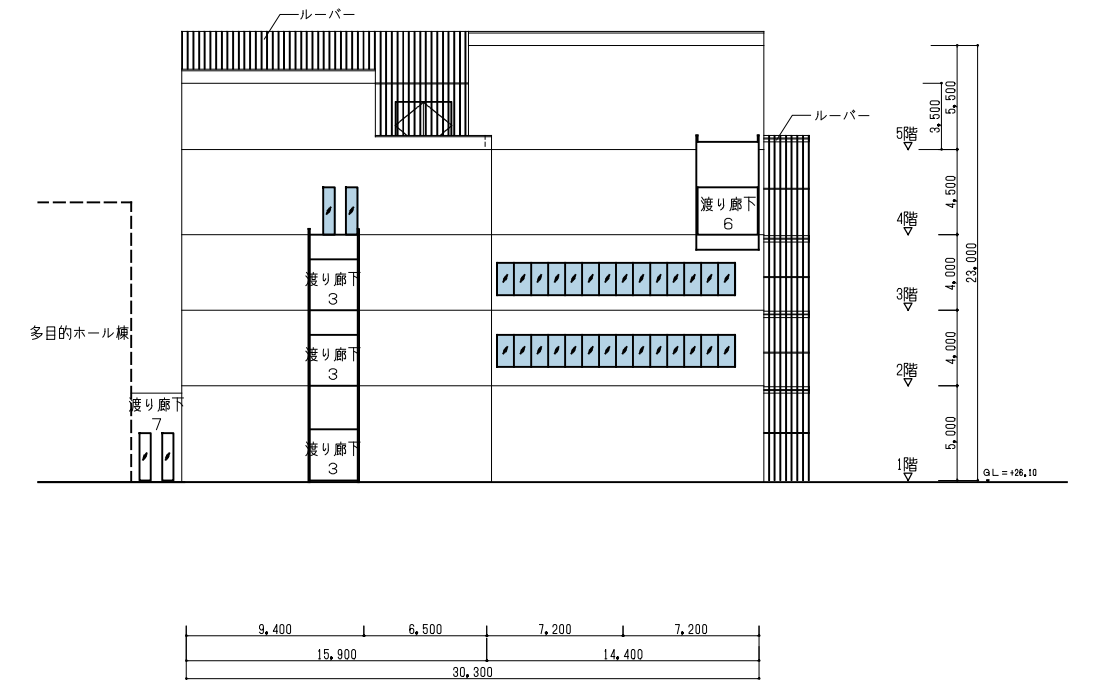
南側立面図



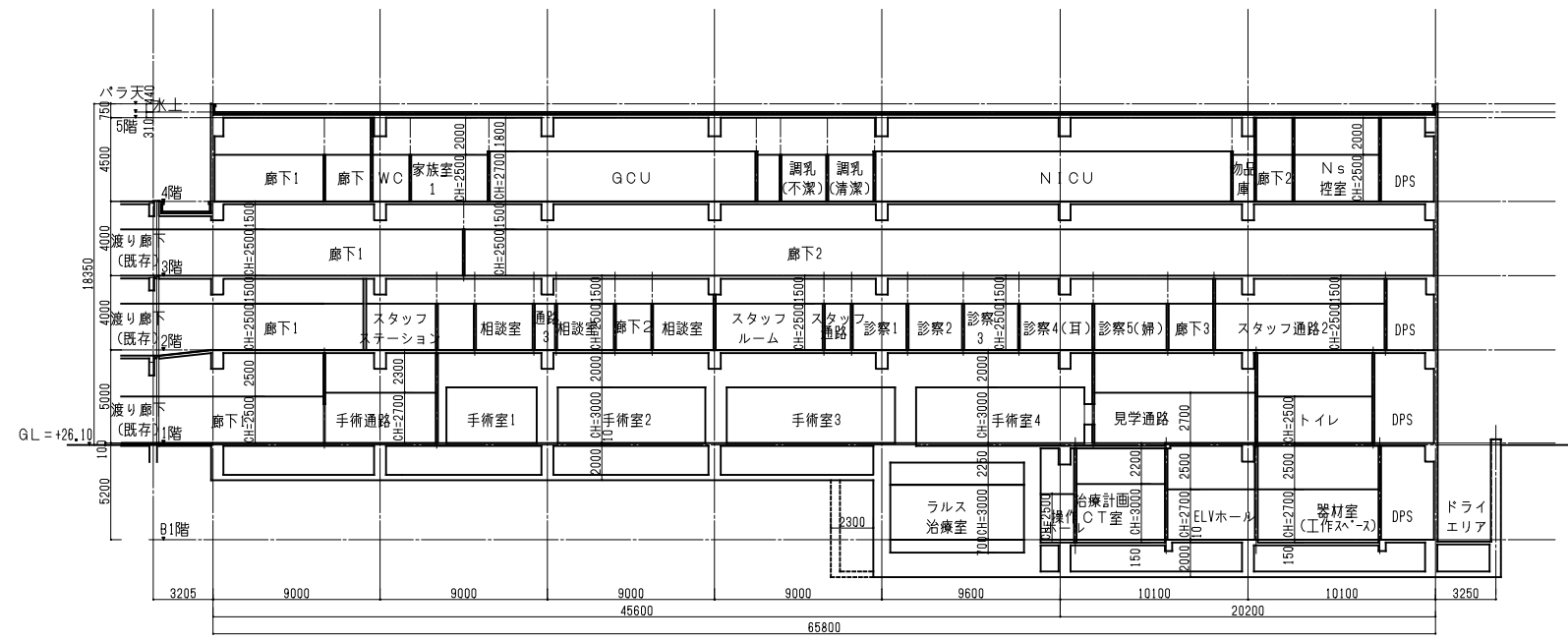
東側立面図



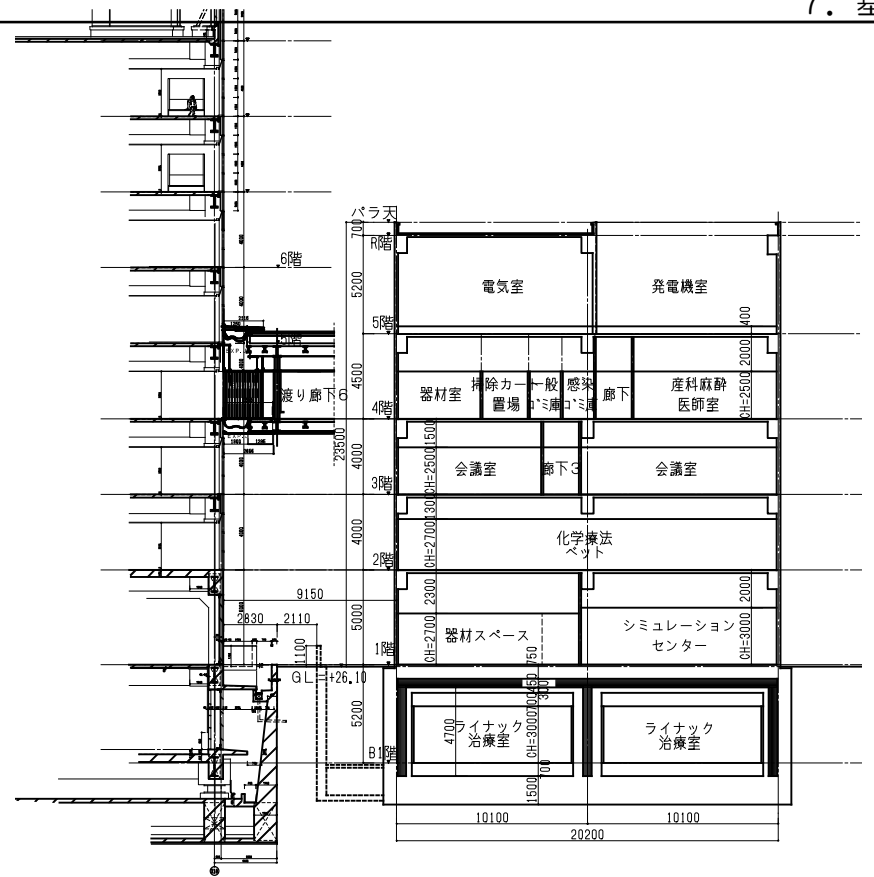
北側立面図



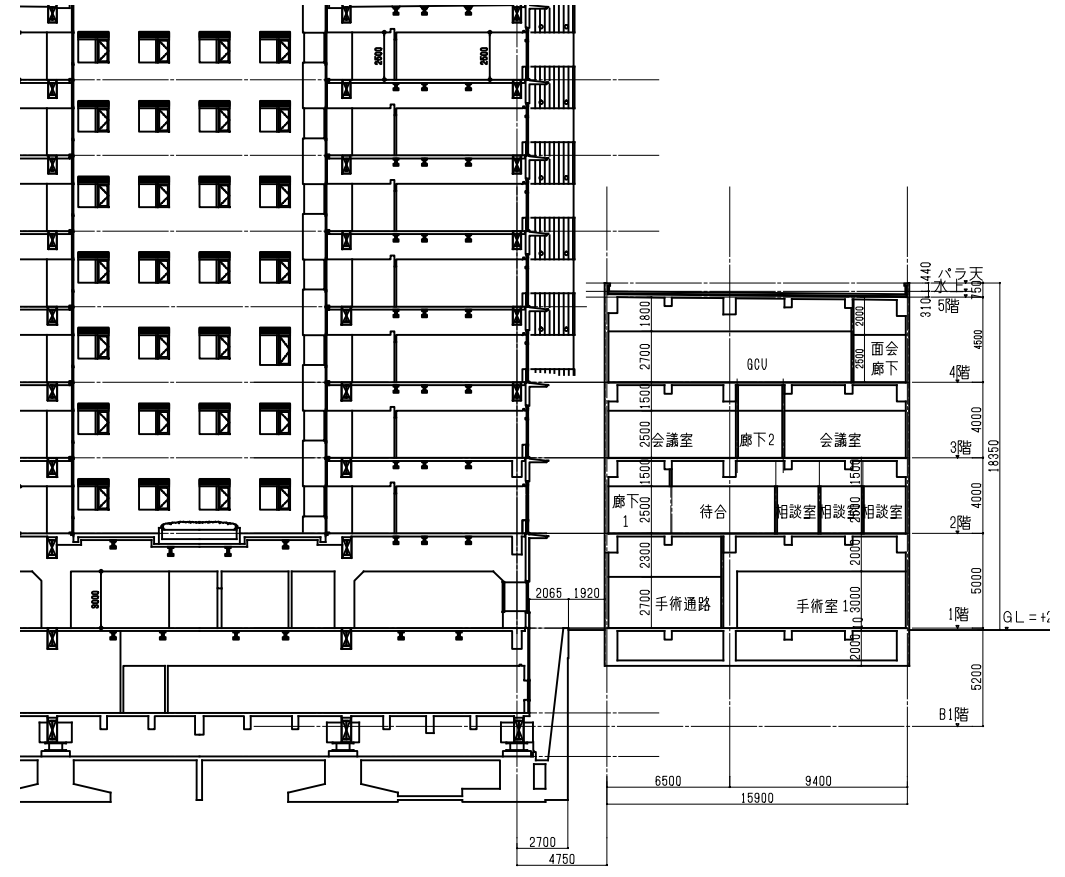
西側立面図



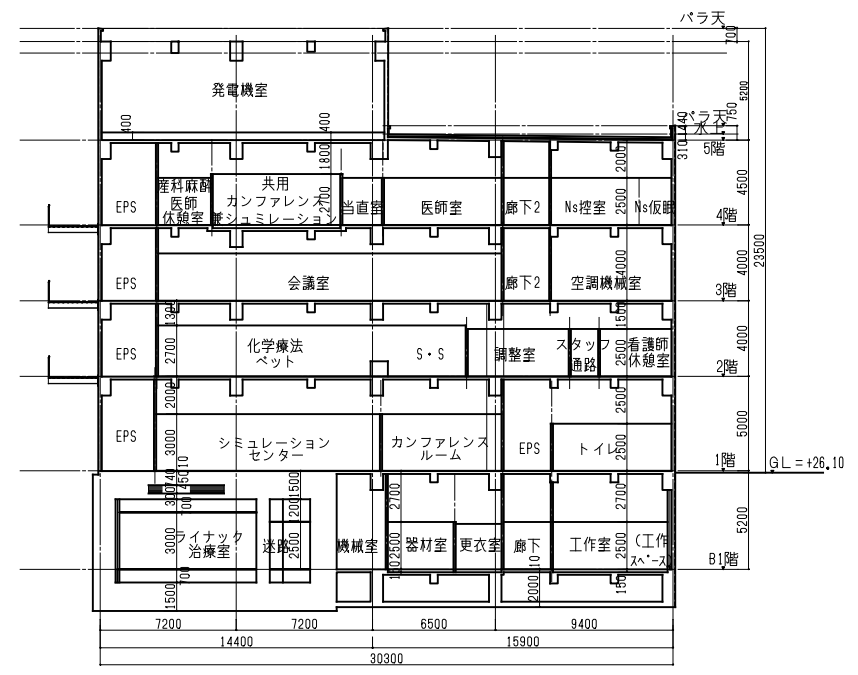
断面図-1



断面図-2



断面図-3



断面図-4

設計条件調査表 1 (敷地)		文書番号	版	部署長	担当者
		QMS-8303-1		確認	作成
調査日	2018.9	調査者	設計コード	H-65020	工事名称
浜松医科大学医学部附属病院医療機能強化棟(仮称)					
計画地	地名地番 住居表示	静岡県浜松市東区半田山一丁目4873-3の一部 ほか25筆 静岡県浜松市東区半田山一丁目20番1号			
交通機関	JR浜松駅北口バスターミナル13番ポートより[50]市役所山の手医大行「医科大学」下車約35分				
敷地	敷地面積	234,636.74 m ² (70,977.61 坪) ■ 確定 □ 未確定 () 敷地提供: ■ 無 □ 有 (道路: m ² その他: m ²)			
	測量	測量図: □ 無 □ 有 ■ 今回実施 高低測量図: □ 無 □ 有 ■ 今回実施			
	境界	道路境界杭: □ 無 □ 有 □ 一部有 隣地境界杭: □ 無 □ 有 □ 一部有			
	真北	真北測定: ■ 実施済 □ 未実施 □ 今回実施			
	現況	既設建物: ■ 有 □ 無 (□ 更地 □ その他:) 障害物: ■ 無 □ 有 (□ 地中: □ 地上:)			
	地質調査	報告書: □ 無 ■ 有 ()			
	特記事項				
接道	道路①	位置: 幅員: 20 m 接道長: 229 m 種別: 公道 通行: ■ 対面 ■ 一方通行 □ その他 () 歩道: □ 無 ■ 有 道路拡幅: □ 無 □ 有 (□ 計画道路 m □ 二項道路 m □ その他)			
	道路②	位置: 幅員: m 接道長: m 種別: 通行: □ 対面 □ 一方通行 □ その他 () 歩道: □ 無 □ 有 道路拡幅: □ 無 □ 有 (□ 計画道路 m □ 二項道路 m □ その他)			
	道路③	位置: 幅員: m 接道長: m 種別: 通行: □ 対面 □ 一方通行 □ その他 () 歩道: □ 無 □ 有 道路拡幅: □ 無 □ 有 (□ 計画道路 m □ 二項道路 m □ その他)			
	道路④	位置: 幅員: m 接道長: m 種別: 通行: □ 対面 □ 一方通行 □ その他 () 歩道: □ 無 □ 有 道路拡幅: □ 無 □ 有 (□ 計画道路 m □ 二項道路 m □ その他)			
	角地	角地の適用: □ 無 ■ 有			
	特記事項	確認: □ 現地実測 □ 台帳等確認 ()			
周辺状況	北側	既存外来棟			
	東側	土砂災害警戒区域			
	南側	既存病棟			
	西側	既存渡廊下			
	特記事項	東側の土砂災害警戒区域は造成により解除予定。			
インフラ	給水	上水: □ 無 ■ 有 (管径: 負担金等:)			
	排水	下水: □ 無 ■ 有 (管径: 負担金等:)			
	電気				
	ガス				
	特記事項				

設計条件調査表 2 (法規)		文書番号	版	部署長	担当者
		QMS-8303-2		確認	作成
調査日	2018.9	調査者	設計コード	H-65020	工事名称
浜松医科大学医学部附属病院医療機能強化棟(仮称)					
地区地域	都市計画区域	□ 外 ■ 内 (■ 市街化区域 □ 市街化調整区域 □ 未線引区域)			
	用途地域	①	②	③	全体
	敷地面積	228,649.29 m ²	5,987.45 m ²	m ²	234,636.74 m ²
	防火地域指定	□ 防火 □ 準防火 ■ 法22条 □ 無指定	□ 防火 □ 準防火 ■ 法22条 □ 無指定	□ 防火 □ 準防火 □ 法22条 □ 無指定	□ 防火 □ 準防火 ■ 法22条 □ 無指定
	高度地区指定	北側斜線制限 (7m+1.25d) 北側斜線制限 (7m+1.25d)			
	その他地区地域指定	宅地造成工事規制区域、下水道区域、都市計 画学校、居住誘導区域、第1種普通規制区域、 土砂災害特別警戒区域			
	建蔽率	基準 60 %	基準 60 %	基準 %	許容 60.00 %
	容積率	基準 200 %	基準 200 %	基準 %	許容 200.00 %
	附置義務駐車場	■ 無 □ 整備地区 ■ 無 □ 整備地区 □ 無 □ 整備地区 ■ 無 □ 幅そう □ 周辺 □ 幅そう □ 周辺 □ 幅そう □ 周辺 □ 有			
	日影規制	①	②	③	特記事項
特記事項	土砂災害特別警戒区域は造成により解除予定。				
許可申請	開発行為許可	■ 不要 □ 要 □ 許可済 (年 月 日 第 号)			
	その他許可事項	■ 不要 □ 宅造 □ 農転 □ 他 ()			
関係法令	条例・指 導要綱	都道府県: ■ 建築 □ 中高層 □ 開発 □ 宅造 □ 一団地 □ 総合設計 □ 福祉 □ 駐車場 □ 緑地 □ 廃棄物 □ 排水・浄化槽 □ 他 () 市区町村: ■ 建築 ■ 中高層 □ 開発 □ 宅造 □ 一団地 □ 総合設計 □ 福祉 □ 共同住宅 ■ 景観 □ 広告 □ 駐車場 □ 駐輪場 ■ 緑地 □ 狭隘道路 □ 廃棄物 □ 排水・浄化槽 □ 給水施設 □ 火災予防 □ 他 (バリアフリー)			
	その他適用法令	医療法			
	特記事項				
	資料	敷地	□ 公図 ■ 測量図 □ 白地図 □ 住宅地図 □ 航空写真		
	既設建物	■ 建築図 ■ 構造図 ■ 構造計算書 □ 設備図 □ 写真			
	法規	□ 条例集 □ 都市計画図 □ 他 ()			
	その他				
	特記事項				

関連法規の整理

■建築基準法

項目	根拠条文	規定内容
廊下幅員	令 119 条	病院の患者用の廊下は両側居室：1.6m以上、その他：1.2m以上
直通階段	令 121 条-1・2 令 120 条-1・2	病院の用途に供する階で病室の床面積の合計が 100 m ² を超えるもの→2 以上の直通階段を設置 避難階又は地上に通ずる直通階段までの歩行距離 病院の主たる用途に供する居室：耐火構造→50m以下 耐火構造+壁（H=1.2m以下を除く）・天井の仕上げ準不燃→60m以下 窓その他の開口部を有しない居室：耐火構造→30m以下 耐火構造+壁（H=1.2m以下を除く）・天井の仕上げ準不燃→40m以下
避難階段	令 122 条-1	建築物の 5 階以上の階又は地下 2 階以下の階に通ずる直通階段は避難階段とすること
階段の構造	令 23 条-1	屋外階段の幅は直通階段：90cm以上、その他：60cm以上 直上階の居室の床面積が 200 m ² 超の地上階又は居室の床面積が 100 m ² 超の地階 →階段・踊場の幅：120cm以上、蹴上：20cm以下、踏面：24cm以上
屋外への出口	令 125 条-1	避難階における歩行距離 階段から屋外への出入口の 1 まで：耐火構造→50m以下 耐火構造+壁（H=1.2m以下を除く）・天井の仕上げ準不燃→60m以下
敷地内通路	令 128 条	敷地内には屋外避難階段及び避難階の出口から道等に通ずる幅員が 1.5m以上の通路を設けること
採光	法 28 条-1・令 19 条-3	①病室、保育室、訓練室：床面積の 1/7 以上の有効採光面積確保 ②デイルーム：床面積の 1/10 以上の有効採光面積確保
換気	法 28 条-2 法 28 条-3・令 20 条の 3-2 法 28 条の 2、令第 20 条の 6	居室の換気に有効な部分の面積≧居室の床面積の 1/20（換気設備を設けた場合を除く） 調理室・浴室等で火を使用する設備・器具を設けたものには換気設備を設けること 化学物質の発散による衛生上の支障がないように設ける機械換気設備の換気回数
天井高さ	令 21 条-1	居室の天井の高さは 2.1m以上
排煙設備	令 126 条の 2-1	病院で延べ面積が 500 m ² 超のものには排煙設備を設けること
排煙設備の構造	令 126 条の 3-1	建築物を床面積 500 m ² 以内ごとに防煙壁で区画すること 排煙口は防煙区画の各部分からの水平距離が 30m以下となるように天井又は壁の上部に設けること
非常用照明	令 126 条の 4	病院の居室（病室を除く）・窓その他の開口部を有しない居室・居室から地上に通ずる廊下・階段等には非常用の照明装置を設けること
非常用進入口	令 126 条の 6	道または道に通ずる幅員 4m以上の通路等に面する 3階以上の外壁面 10m以内ごとに 1ヶ所 代用進入口（75cm×120cm以上または 1m以上の円が内接する大きさ）を設けた場合、非常用進入口は免除

■消防法

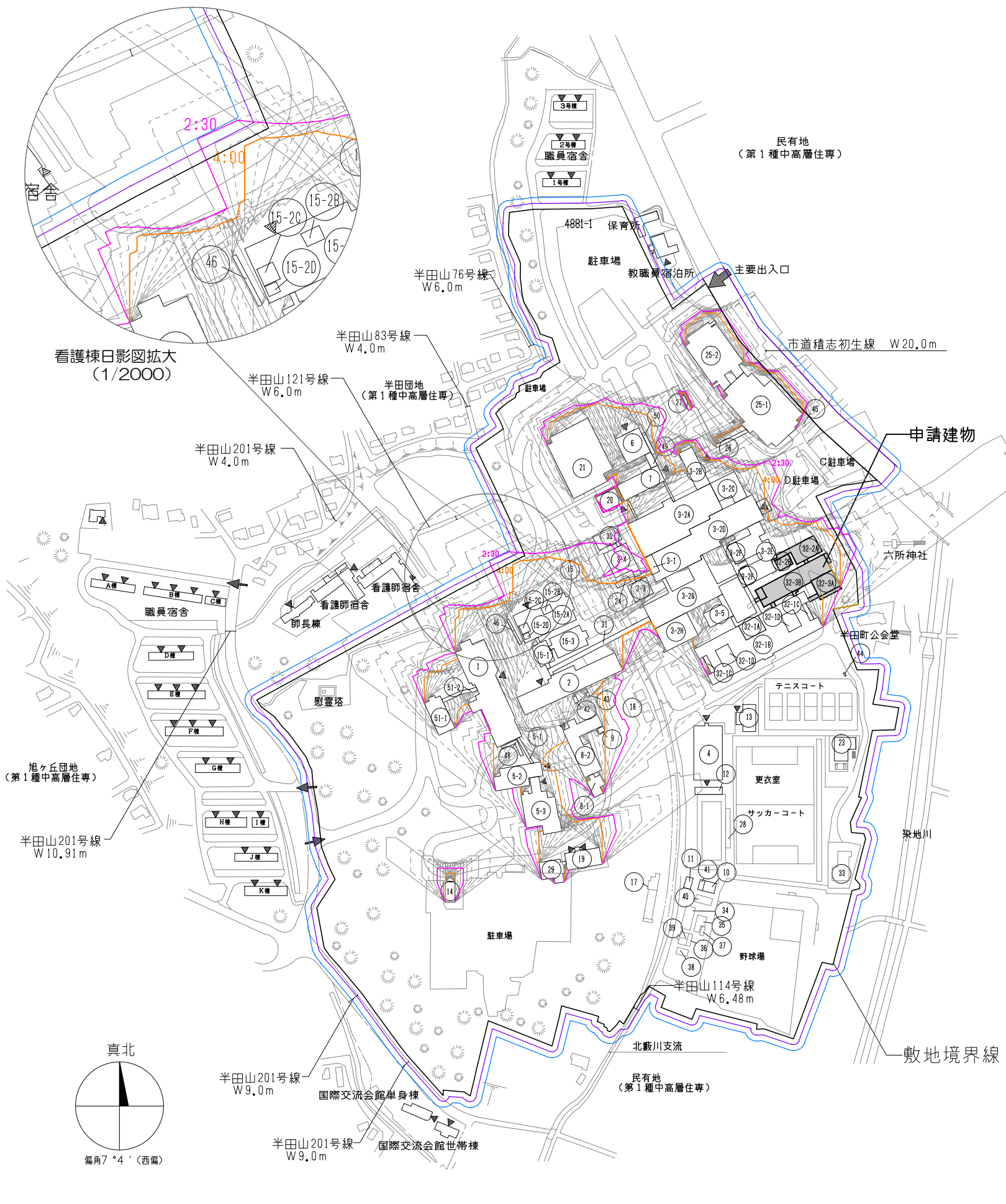
項目	根拠条文	規定内容
自動火災報知設備・非常放送設備	令 21 条、則 24 条	全てにおいて設置
ガス漏れ火災警報設備	令 21 条の 2	地階の床面積 1,000 m ² 以上の場合設置
避難器具	消令 25 条-1 消令 25 条-2	病院の 2 階以上の階又は地階で収容人員が 20 人以上のもの（避難階・11 階以上の階を除く） 耐火構造で避難階段が 2 以上ある場合は、収容人員 200 人以下：1 個以上 収容人員 200 人超：1 個に 200 人増すごとに 1 個を加えた個数以上設置
誘導灯	令 26 条、則 28 条	全てにおいて設置
排煙設備	令 28 条、則 29、30 条	消防法に基づく排煙設備は不要（建築基準法に基づく排煙設備を設置）
消防機関へ通報する火災報知設備	令 23 条、則 25 条	全てにおいて設置（消防機関から 10Km 以上離れている場合又は 500m以内の場合は設置不要）
非常警報設備	令 24 条、則 25 条の 2	収容人員 20 人以上の場合設置
消火設備：消火器	令 10 条、則 6~11 条	全てにおいて設置
消火設備：屋内消火栓	令 11 条	耐火構造の場合、延床面積 1,000 m ² 以上の場合設置（スプリンクラー等の有効部分範囲は免除）
スプリンクラー設備	令 12 条、則 13、14 条	延床面積 275 m ² 以上の場合設置
水噴霧等消火設備	令 13-1	駐車用の用に供する部分の床面積が地階においては 200 m ² 以上の場合設置 道路と建築物が一体となる床面積が 400 m ² 以上の場合設置
特殊消火設備	危令 20 条、危則 33-1 条	火気使用室で 350kwの火気を使用し、かつ 200 m ² 以上の場合設置
消防用水	令 27 条	1 階と 2 階の床面積の合計が耐火建築物の場合は 15,000 m ² 以上の場合に設置
連結送水管	令 29 条、則 30 条	地上 7 階以上の場合、または、地上 5 階以上かつ延床面積 6,000 m ² 以上の場合設置

■高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

項目	根拠条文	規定内容	
		建築物移動等円滑化基準	建築物移動等円滑化誘導基準
出入口	令 18 条、省令 2 条	<ul style="list-style-type: none"> 有効幅は 800 以上 戸：自動的に開閉する構造 又は、車椅子使用者が容易に開閉・通過できる構造。 	<ul style="list-style-type: none"> 有効幅は 900 以上、地上への出入口は 1,200 以上 戸：自動的に開閉する構造 または、車椅子使用者が容易に開閉・通過できる構造
廊下等	令 11 条、令 18 条、省令 3 条	<ul style="list-style-type: none"> 表面は滑りにくい仕上げとする。 階段又は傾斜路に近接する廊下等部分には、点状ブロック等を敷設する。 有効幅は 1,200 以上 50m以内ごとに車椅子の転回場所を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 有効幅は 1,800 以上 50m以内ごとに車椅子の転回場所を設けた場合、有効幅は 1,400 以上 階段又は傾斜路に近接する廊下等部分には、点状ブロック等を敷設する。
傾斜路	令 13 条、令 18 条、省令 6 条	<ul style="list-style-type: none"> 勾配が 1/12 を超え、又は高さが 160 を超える傾斜部分には手摺を設ける。 表面は滑りにくい仕上げとする。 踊場部分には点状ブロック等を敷設する。 階段に代わるもの：有効幅は 1,200 以上 階段に併設するもの：有効幅は 900 以上 勾配は 1/12 以下 ただし、高さ 160 以下の場合は 1/8 以下 高さ 750 を超えるものは 750 以内ごとに踏幅 1,500 以上の踊場を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 高さが 160 を超える部分に両側手摺を設ける。 表面は滑りにくい仕上げとする。 踊場部分には点状ブロック等を敷設する。 階段に代わるもの：有効幅は 1,500 以上 階段に併設するもの：有効幅は 1,200 以上 勾配は 1/12 以下 高さ 750 を超えるものは：750 以内ごとに踏幅 1,500 以上の踊場を設ける。
階段	令 12 条、省令 4 条	<ul style="list-style-type: none"> 踊場を除き、手摺を設ける。 表面は滑りにくい仕上げとする。 段を容易に識別できるものとする。 つまづきの原因となるものを設けない構造とする。 踊場部分には点状ブロック等を敷設する。 主たる階段は回り階段でないこと。 	<p>左記に示す他、</p> <ul style="list-style-type: none"> 踊場を除き、両側に手摺を設ける。 有効幅は 1,400 以上 蹴上げ 160 以下、踏面 300 以上
昇降機	令 18 条、省令 7 条	<ul style="list-style-type: none"> 出入口の有効幅は 800 以上 かごの奥行き寸法は 1,350 以上 乗降ロビーは幅及び奥行き寸法は 1,500 以上 利用しやすい位置に制御装置を設ける。 かご内に停止予定階及び現在位置を表示する。 到着するかごの昇降方向を表示する。 かごの幅：1,400 以上 (延床 2,000 m²以上の場合) かご内で車椅子が転回可能とする。(同上) 音声装置、点字表示を設ける。 	<p>左記に示す他、</p> <p>不特定かつ多数の者が利用する場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 出入口の有効幅は 900 以上 乗降ロビーは幅及び奥行き寸法は 1,800 以上 かごの幅：1,600 以上
便所	令 14 条、省令 9 条	<ul style="list-style-type: none"> 車椅子使用者が円滑に使用できる便所を 1 以上設ける。 床置き式の小便器、壁掛け式小便器(受口 350 以下)を 1 以上設ける。 	<p>左記に示す他、</p> <ul style="list-style-type: none"> 車椅子使用者用便所を原則 2%以上設ける。 出入口の有効幅は 800 以上
駐車場	令 17 条、省令 12 条	<ul style="list-style-type: none"> 車椅子使用者用駐車場を 1 以上設ける。 有効幅は 3,500 以上 	<ul style="list-style-type: none"> 車椅子使用者用駐車場を原則 2%以上設ける。 (全駐車台数 200 以下の場合)
敷地内の通路	令 16 条、令 18 条、省令 11 条	<ul style="list-style-type: none"> 表面は滑りにくい仕上げとする。 有効幅は 1,200 以上 50m以内ごとに車椅子の転回場所を設ける。 該当する階段及び傾斜路には手摺を設ける。 傾斜路の幅、勾配、踊場の設置については、上記「3 傾斜路」に準ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> 表面は滑りにくい仕上げとする。 有効幅は 1,800 以上(階段、傾斜路を除く) 階段については、上記「4 階段」に準ずる。 傾斜路の勾配は 1/15 以下 傾斜路の幅、踊場の設置については、上記「3 傾斜路」に準ずる。

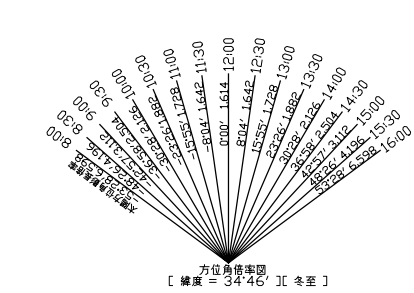
■医療法

項目	根拠条文	規定内容
病室の面積	医規 16 条 3 号	患者 1 人につき 6.4 m ² 以上 (既存病室を除く) 入院基本料等加算の施設基準 療養環境加算 患者 1 人につき 8.0 m ² 以上
廊下の幅員	医規 16 条-1	ア 精神病床および療養病床に係る病室に隣接する廊下の幅：片廊下 1.8m・中廊下(両側に居室がある廊下) 2.7m以上 イ ア以外の廊下(病院に係るものに限る)の幅：片廊下 1.8m・中廊下(両側に居室がある廊下) 2.1m以上



平均地盤面からの高さ (m)

棟 NO	棟名称	A:棟別平均地盤高さ	B:棟別平均地盤高さからの建物高さ	C:建物高さ(海拔)(A+B)	D:平均地盤面からの建物高さ(C-26.51m)	棟 NO	棟名称	A:棟別平均地盤高さ	B:棟別平均地盤高さからの建物高さ	C:建物高さ(海拔)(A+B)	D:平均地盤面からの建物高さ(C-26.51m)
1	講義実習棟	36.13	12.35	48.48	21.97	21	立体駐車場(1)	22.50	18.89	38.39	11.88
2	基礎臨床研究棟	32.49	38.30	70.79	44.28	23	特高変電所	19.98	7.50	27.48	0.97
3	3-1 外来棟	22.91	27.89	50.80	24.29	24	看護師更衣室	21.16	3.67	24.83	-1.68
3-2A 外来棟	21.29		44.20	17.69	25	25-1 立体駐車場(2)(平均地盤1)	23.81	12.26	36.07	9.56	
3-2B 外来棟	11.79		34.70	8.19	25-2 立体駐車場(2)(平均地盤2)	25.40	11.37	36.77	10.26		
3-2C 外来棟	8.99		31.90	5.39	26	26 歩廊	26.92	7.25	34.17	7.66	
3-2D 外来棟	25.71		48.62	22.11	27	27 駐輪場1	29.90	2.25	32.15	5.64	
3-2E 外来棟	17.69		40.60	14.09	28	28 課外活動施設	17.20	3.46	20.66	-5.85	
3-2F 外来棟	21.59		44.50	17.99	29	29 サイクロトン棟	38.20	8.55	46.75	20.24	
3-2G 外来棟	17.24		40.15	13.64	30	30 PET-CT棟	21.20	8.85	30.05	3.54	
3-2H 外来棟	11.89		34.80	8.29	31	31 研究棟渡り廊下	27.30	10.61	37.91	11.40	
3-3 ライナック棟	4.16		27.07	0.56	32	32-1A 病棟	23.08	46.52	69.60	43.09	
3-4 MRI-C装置棟	5.19	28.10	1.59	32-1B 病棟	38.82	61.90		35.39			
3-5 中央診療棟	18.96	41.87	15.36	32-1C 病棟	41.32	64.40		37.89			
4 4 体育館	19.00	9.20	28.20	1.69	32-1D 病棟	41.32		64.40	37.89		
5 5-1 福利遊り廊下	35.56	3.50	39.06	12.55	32-2A 多目的ホール棟	14.80		39.84	13.33		
5-2 福利施設棟		12.20	47.76	21.25	32-2B 救急増築棟	9.70	34.74	8.23			
5-3 附属図書館		8.90	44.46	17.95	32-3A 医療機能強化棟	23.75	48.79	22.28			
6 6 管理棟		24.10	22.22	46.32	19.81	32-3B 医療機能強化棟	18.25	43.29	16.78		
7 7 臨床講義棟	26.00	11.30	37.30	10.79	33 33 旧特高変電所	19.06	8.20	27.26	0.75		
8 8-1 動物実験施設(平均地盤1)	38.00	19.99	57.99	31.48	34 34 曝気槽(A)	16.30	4.23	20.53	-5.98		
8-2 動物実験施設(平均地盤2)	34.90	19.55	54.45	27.94	35 35 曝気槽(B)	16.30	4.23	20.53	-5.98		
9 9 作業小屋	38.00	4.02	42.02	15.51	36 36 ポンプ室	15.90	3.30	19.20	-7.31		
10 10 廃液処理施設	16.00	7.00	23.00	-3.51	37 37 フロワー室上屋	16.20	3.30	19.50	-7.01		
11 11 廃液処理分析室	16.00	7.00	23.00	-3.51	38 38 砂ろ過塔上屋	15.90	6.58	22.48	-4.03		
12 12 水泳プール更衣室	19.00	3.10	22.10	-4.41	39 39 長毛ろ過器上屋	15.90	4.41	20.31	-6.20		
13 13 武道館	19.00	4.40	23.40	-3.11	40 40 蒸発設備上屋	16.10	4.76	20.86	-5.65		
14 14 養草園温室	37.00	3.00	40.00	13.49	41 41 廃液処理施設上屋	16.00	5.80	21.80	-4.71		
15 15-1 医工連携拠点棟(旧臨床研究棟)	34.95	* 18,705	* 53,655	27,145	42 42 ホンベ庫	35.20	3.06	38.26	11.75		
15-2A 看護学科棟		* 22,605	* 57,555	31,045	43 43 旧喫煙所(大学)	35.20	2.45	37.65	11.14		
15-2B 看護学科棟		* 23,255	* 58,205	31,695	44 44 旧喫煙所(病院)	22.60	2.45	25.05	-1.46		
15-2C 看護学科棟		* 25,055	* 60,005	33,495	45 45 駐車場整理員室	21.90	2.45	24.35	-2.16		
15-2D 看護学科棟		* 23,255	* 58,205	31,695	46 46 駐輪場2	36.10	4.00	40.10	13.59		
15-3 医工連携拠点棟	18,975	53,925	27,415	48 48 駐輪場4	35.30	2.45	37.75	11.24			
16 16 ゴミ置場	21.00	3.50	24.50	-2.01	49 49 開放的遊り廊下	30.55	3.65	34.20	7.69		
17 17 弓道場	18.80	4.50	23.30	-3.21	50 50 バス待合遊り廊下	30.55	4.04	34.59	8.08		
18 18 危険物薬品庫	17.99	2.80	20.79	-5.72	51 51-1 総合人間科学・基礎臨床研究棟	30.51	13.20	43.71	17.20		
19 19 フォトン研究棟	38.30	8.50	46.80	20.09	51-2 総合人間科学・基礎臨床研究棟渡り廊下	35.00	13.20	48.20	21.69		
20 20 探索的臨床研究施設	21.25	9.55	31.20	4.69							



影倍率表 [緯度 = 34°46'] [冬至]

時刻	太陽高度	太陽方位角	影長倍率	X倍率	Y倍率
8:00	8°37'	-53°28'	6.598	-5.302	3.927
8:30	13°24'	-48°26'	4.196	-3.140	2.784
9:00	17°49'	-42°57'	3.112	-2.120	2.278
9:30	21°46'	-36°58'	2.504	-1.506	2.000
10:00	25°12'	-30°28'	2.126	-1.078	1.832
10:30	27°59'	-23°26'	1.882	-0.748	1.727
11:00	30°04'	-15°55'	1.728	-0.474	1.661
11:30	31°21'	-8°04'	1.642	-0.290	1.625
12:00	31°47'	0°00'	1.614	0.000	1.614
12:30	31°21'	8°04'	1.642	0.290	1.625
13:00	30°04'	15°55'	1.728	0.474	1.661
13:30	27°59'	23°26'	1.882	0.748	1.727
14:00	25°12'	30°28'	2.126	1.078	1.832
14:30	21°46'	36°58'	2.504	1.506	2.000
15:00	17°49'	42°57'	3.112	2.120	2.278
15:30	13°24'	48°26'	4.196	3.140	2.784
16:00	8°37'	53°28'	6.598	5.302	3.927

日影規制条件

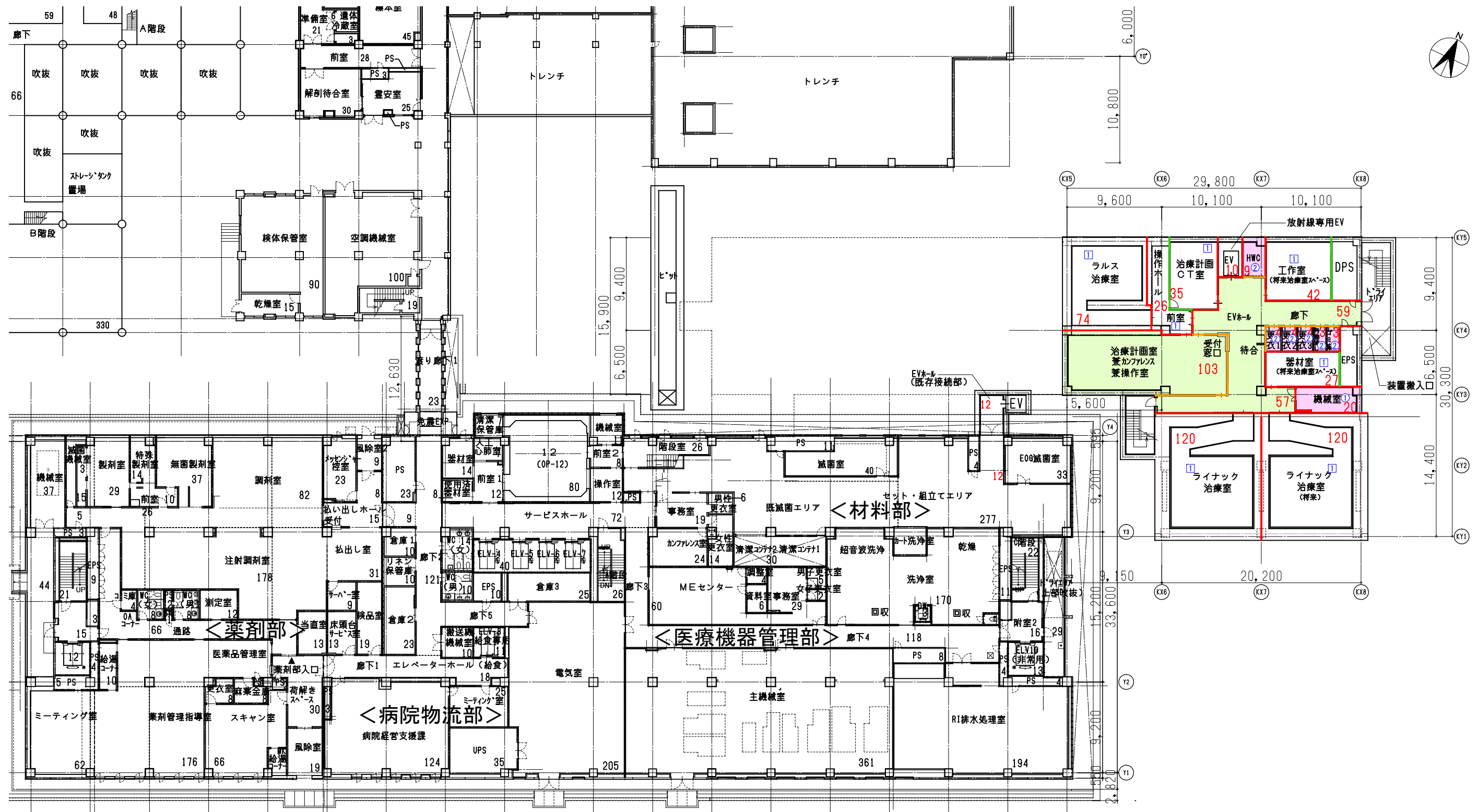
測定面高	規制時間1	規制時間2
第1種中高層住居地域	5.0m	10.0m
平均地盤面+4.000m	4時00分	2時00分
第2種中高層住居地域	5.0m	10.0m
平均地盤面+4.000m	4時00分	2時00分

緯度	北緯 34°46'06"
経度	東経 137°44'18"
節気/日付	冬至[12月22日頃]
赤緯	-23°27'00"
時刻法	真太陽時
測定開始時間	8時00分00秒
測定終了時間	16時00分00秒

■凡例

- 等時間日影図: 2.5時間
- 等時間日影図: 4.0時間
- 30分ごとの日影図

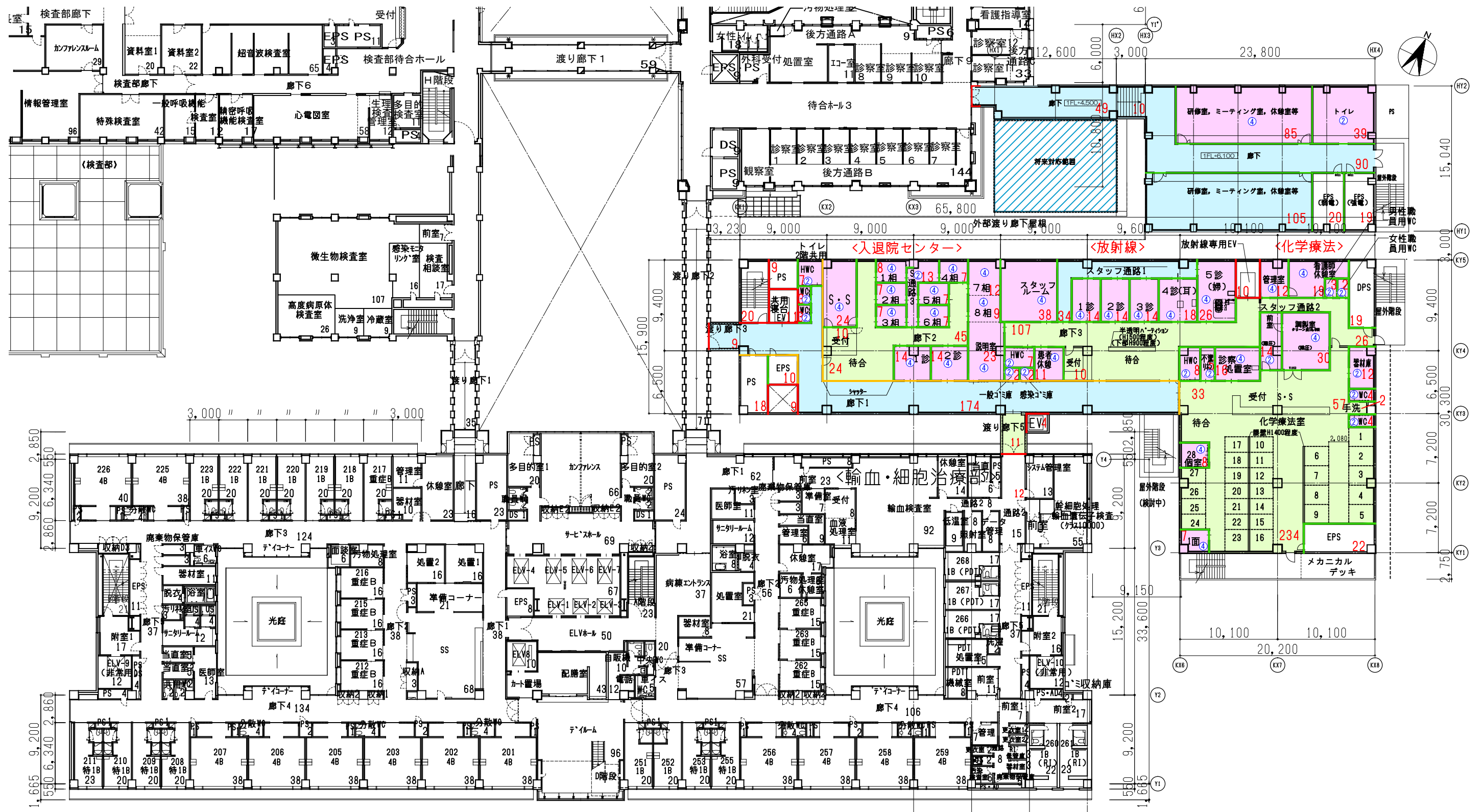
・平均地盤高は海拔26.51mとする
 ※一部高低差緩和適用 (15-1, 15-2A, 2B, 2C, 2D, 15-3)
 看護学科棟平均地盤面35.3m、北側隣地地盤面38.0mより、
 (38.0-34.95-1.00)÷2=1.025m 看護学科棟を1.025m低いものとする。



法規凡例	内容	記号	内容	記号	内容	記号	内容
—	防火区画 (壁区画) 兼 面積区画	⊙	防火設備 (法2条9号の2口)	■	機械排煙区域	⊠	避難障害者用床注意喚起紙
-	防火区画 (面積区画)	○	防火設備 (常時閉鎖式)	■	自然排煙区域	▲	避難出入口
---	防火区画 (その他区画)	○	防火設備 (常時閉鎖式/遮煙性能)	■	排煙設備代替部分 (排煙免除・建設省告示1436号適用)	△	非常用出入口
---	防煙区画 (間仕切壁・不燃ドア自閉式)	○	防火設備 (常時閉鎖式/煙感自動閉鎖式)	■	令126条の2 1項 第3号適用	★	代替出入口
-	防煙区画 (間仕切壁・不燃H=500)	○	防火設備 (常時閉鎖式/煙感自動閉鎖式/遮煙性能)	■	令126条の2 1項 第3号適用	★	パニックオープン
---	防煙区画 (垂れ壁 H=500)	○	特定防火設備 (常時閉鎖式)	■	自然排煙口	★	延焼ライン
-	防火上主要な間仕切壁 (間仕切壁)	○	特定防火設備 (常時閉鎖式)	■	H12告示1436号第4号ハ	■	消火器設置位置
---	防火上主要な間仕切壁 (天井裏のみ)	○	特定防火設備 (常時閉鎖式/遮煙性能)	■	H12告示1436号第4号ニ (一)	■	避難器具
→ 歩行距離 (重複距離)		○	特定防火設備 (常時閉鎖式/煙感自動閉鎖式)	■	H12告示1436号第4号ニ (二)	■	排煙口 (天井付)
→ 排煙設備までの距離		○	特定防火設備 (常時閉鎖式/煙感自動閉鎖式)	■	H12告示1436号第4号ニ (三)		
		○	特定防火設備 (常時閉鎖式/煙感自動閉鎖式)	■	H12告示1436号第4号ニ (四)		
		○	特定防火設備 (常時閉鎖式/煙感自動閉鎖式)	■	H12告示1436号第4号ホ		
		○	不燃戸 (常時閉鎖式)				
		○	不燃戸 (常時閉鎖式/煙感自動閉鎖式)				
		○	防火・防煙シャッター (防火設備) (常時閉鎖式/煙感自動)				
		○	防火・防煙シャッター (防火設備) (常時閉鎖式/煙感自動/遮煙性能)				
		○	防火・防煙シャッター (特定防火設備) (常時閉鎖式/煙感自動)				
		○	防火・防煙シャッター (特定防火設備) (常時閉鎖式/煙感自動/遮煙性能)				

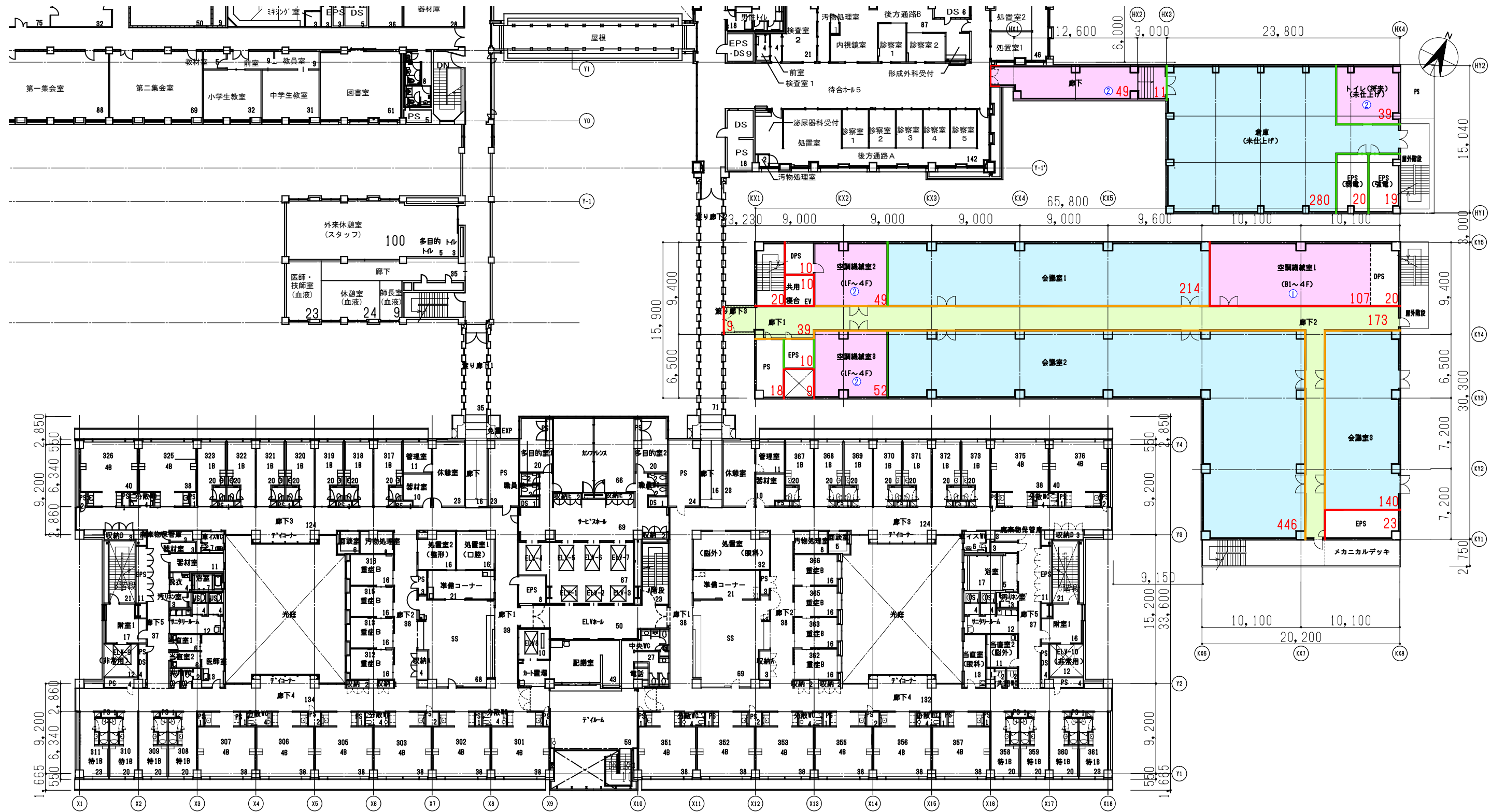
【備考】

- 防火設備 (法2条9号の2口) : H12告示1360号 又は 大臣認定品 とする。
- 特定防火設備 (令112条1項) : H12告示1369号 又は 大臣認定品 とする。
- 令112条14項1号の特定防火設備及び防火設備 : S48告示2563号 又は 大臣認定品 とする。
- 令112条14項2号の特定防火設備及び防火設備 : S48告示2564号 又は 大臣認定品 とする。
- 防火区画の壁は耐火構造 (1時間) とする。
- 防火区画は防煙区画兼用とする。
- 防火上主要な間仕切壁は建築基準法施工令114条による間仕切壁 (耐火構造: 1時間) とする。
- 防火区画および防火上主要な間仕切壁の詳細は間仕切壁リストによる。
- シャフト (PS, DS, EPS等) は、全て水平区画とする。
- 防火戸及び防火シャッター (煙感自動) は、危害防止機能付とする。
- 特定防火設備・防火設備で壁区画・異種用途区画に用いるものは遮煙性能を有するものとする。
- 避難経路上にある自動ドアはパニックオープンとする。
- 排煙オペレーター・クレセント取付位置は床より800以上1500以下とする。



記号	内容	記号	内容	記号	内容
①	防火区画(壁区画・面線区画)	○	防火設備	○	機械排煙区域
②	防火区画(面線区画)	○	防火設備(常時閉鎖式)	○	自然排煙区域
③	防火区画(その他区画)	○	防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	排煙設備代替部分(排煙免除・建設省告示1436号適用)
④	防煙区画(常時閉鎖式・不燃ドア自閉式)	○	防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	令126条の2 1項 第3号適用
⑤	防煙区画(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	令126条の2 1項 第3号適用
⑥	防煙区画(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	令126条の2 1項 第3号適用
⑦	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式)	○	自然排煙口
⑧	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	H12告示1436号第4号ハ
⑨	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	H12告示1436号第4号ニ(一)
⑩	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	H12告示1436号第4号ニ(二)
⑪	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	H12告示1436号第4号ニ(三)
⑫	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	H12告示1436号第4号ニ(四)
⑬	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	H12告示1436号第4号ホ
⑭	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
⑮	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
⑯	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
⑰	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
⑱	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
⑲	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
⑳	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉑	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉒	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉓	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉔	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉕	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉖	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉗	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉘	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉙	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉚	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉛	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉜	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉝	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉞	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㉟	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊱	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊲	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊳	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊴	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊵	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊶	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊷	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊸	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊹	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊺	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊻	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊼	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊽	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊾	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	
㊿	防火上主要な難燃仕切壁(難燃仕切壁)	○	特定防火設備(常時閉鎖式・遮煙性能)	○	

記号	内容
○	避難階出入口
▲	非常用出入口
△	代替出入口
■	バニクオープン
—	延焼ライン
○	防火区画の壁は耐火構造(1時間)とする。
○	防火区画は防煙区画とする。
○	防火上主要な難燃仕切壁は建築基準法施工令114条による難燃仕切壁(耐火構造:1時間)とする。
○	防火区画および防火上主要な難燃仕切壁の詳細は難燃仕切壁リストによる。
○	シャフト(PS, DS, EPS等)は、全て水圧区画とする。
○	防火戸及び防火シャッター(遮煙遮断)は、食器防止機能付とする。
○	特定防火設備・防火設備で壁区画・真鍮用途区画に用いるものは遮煙性能を有するものとする。
○	避難経路上にある自動ドアはバニクオープンとする。
○	排煙オペレーター・クレセント取付位置は床上800以上1500以下とする。



法規凡例	記号	内容	記号	内容	記号	内容
防火区画(整穴区画 面積区画)	■	防火設備 (法2条9号の2ロ)	■	機械排煙区域	■	避難階者用床注意喚起線
防火区画(面積区画)	■	防火設備(常時閉鎖式) (法2条9号の2ロ)	■	自然排煙区域	■	避難階出入口
防火区画(その他区画)	■	防火設備(常時閉鎖式/遮煙性能) (法2条9号の2ロ)	■	排煙設備代替部分(排煙免除、建設省告示1436号適用)	■	非常用出入口
防煙区画(簡仕切壁・不燃ドア自閉式)	■	防火設備(臨時閉鎖式・煙感連動自閉式) (法2条9号の2ロ)	■	令126条の2 1項 第3号適用	■	代替出入口
防煙区画(垂れ壁 H≧500)	■	防火設備(臨時閉鎖式・煙感連動自閉式/遮煙性能) (法2条9号の2ロ)	■	令126条の2 1項 第3号適用	■	パニックオープン
防火上主要な簡仕切壁(簡仕切壁)	■	特定防火設備(常時閉鎖式) (令112条14項1号)	■	自然排煙口	■	延焼ライン
防火上主要な簡仕切壁(天井裏のみ)	■	特定防火設備(常時閉鎖式/遮煙性能) (令112条14項2号)	■			
歩行距離(重複距離)	→	特定防火設備(臨時閉鎖式・煙感連動自閉式) (令112条14項1号)	■			
排煙設備までの距離	→	特定防火設備(臨時閉鎖式・煙感連動自閉式/遮煙性能) (令112条14項2号)	■			
		不燃戸(常時閉鎖式)	■			
		防火・防煙シャッター(防火設備) (臨時閉鎖式・煙感連動)	■			
		防火・防煙シャッター(防火設備) (臨時閉鎖式・煙感連動/遮煙性能)	■			
		防火・防煙シャッター(特定防火設備) (臨時閉鎖式・煙感連動)	■			
		防火・防煙シャッター(特定防火設備) (臨時閉鎖式・煙感連動/遮煙性能)	■			

【備考】

- 防火設備(法2条9号の2ロ) : H12告示1860号 又は 大臣認定品 とする。
- 特定防火設備(令112条1項) : H12告示1869号 又は 大臣認定品 とする。
- 令112条14項1号の特定防火設備及び防火設備 : S48告示2563号 又は 大臣認定品 とする。
- 令112条14項2号の特定防火設備及び防火設備 : S48告示2564号 又は 大臣認定品 とする。

防火区画の壁は耐火構造(1時間)とする。

防火区画は防煙区画兼用とする。

防火上主要な簡仕切壁は建築基準法施工令114条による簡仕切壁(耐火構造:1時間)とする。

防火区画および防火上主要な簡仕切壁の詳細は簡仕切壁リストによる。

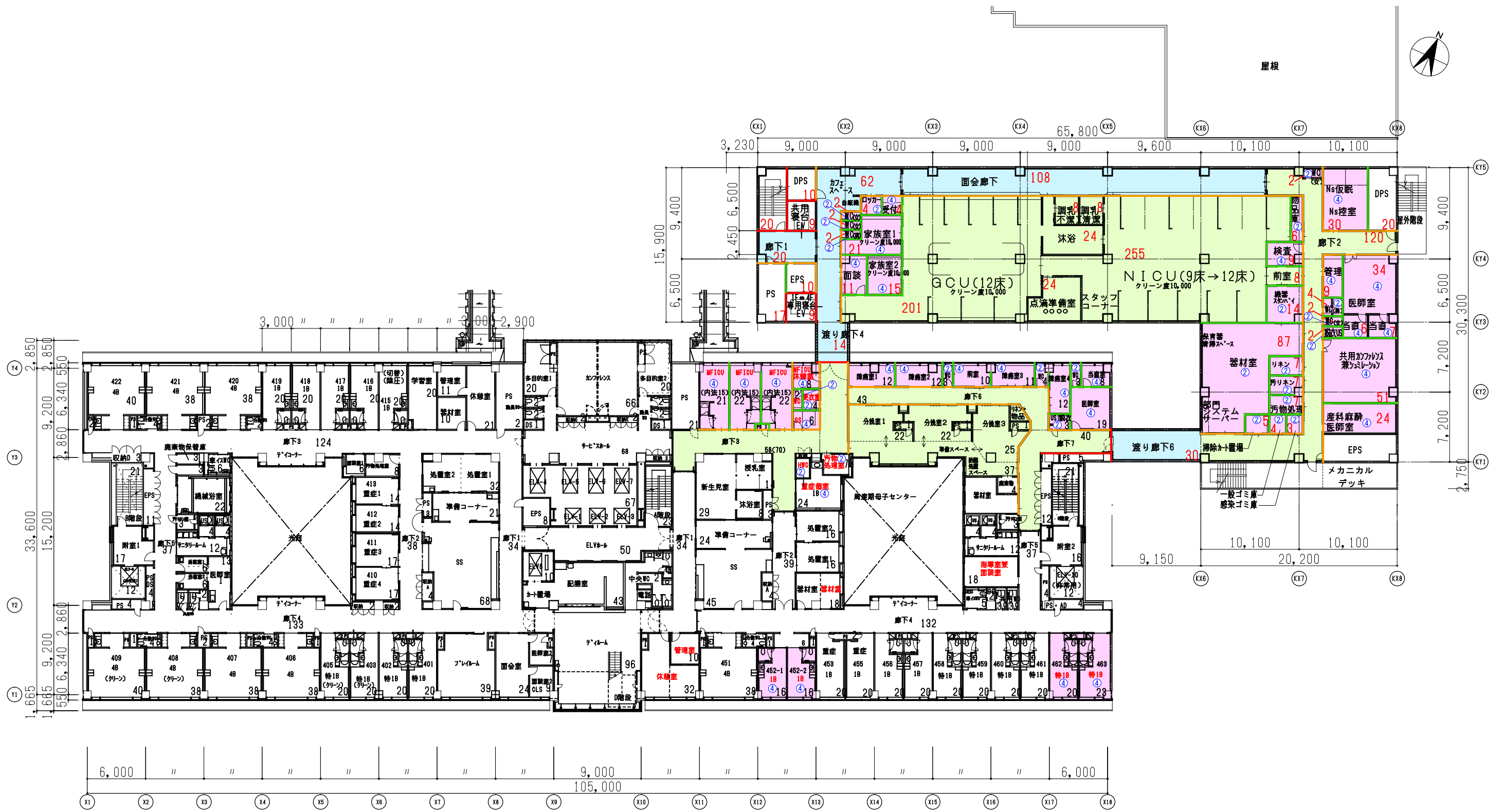
シャフト(PS, DS, EPS等)は、全て水平区画とする。

防火戸及び防火シャッター(煙感連動)は、急停止機能付とする。

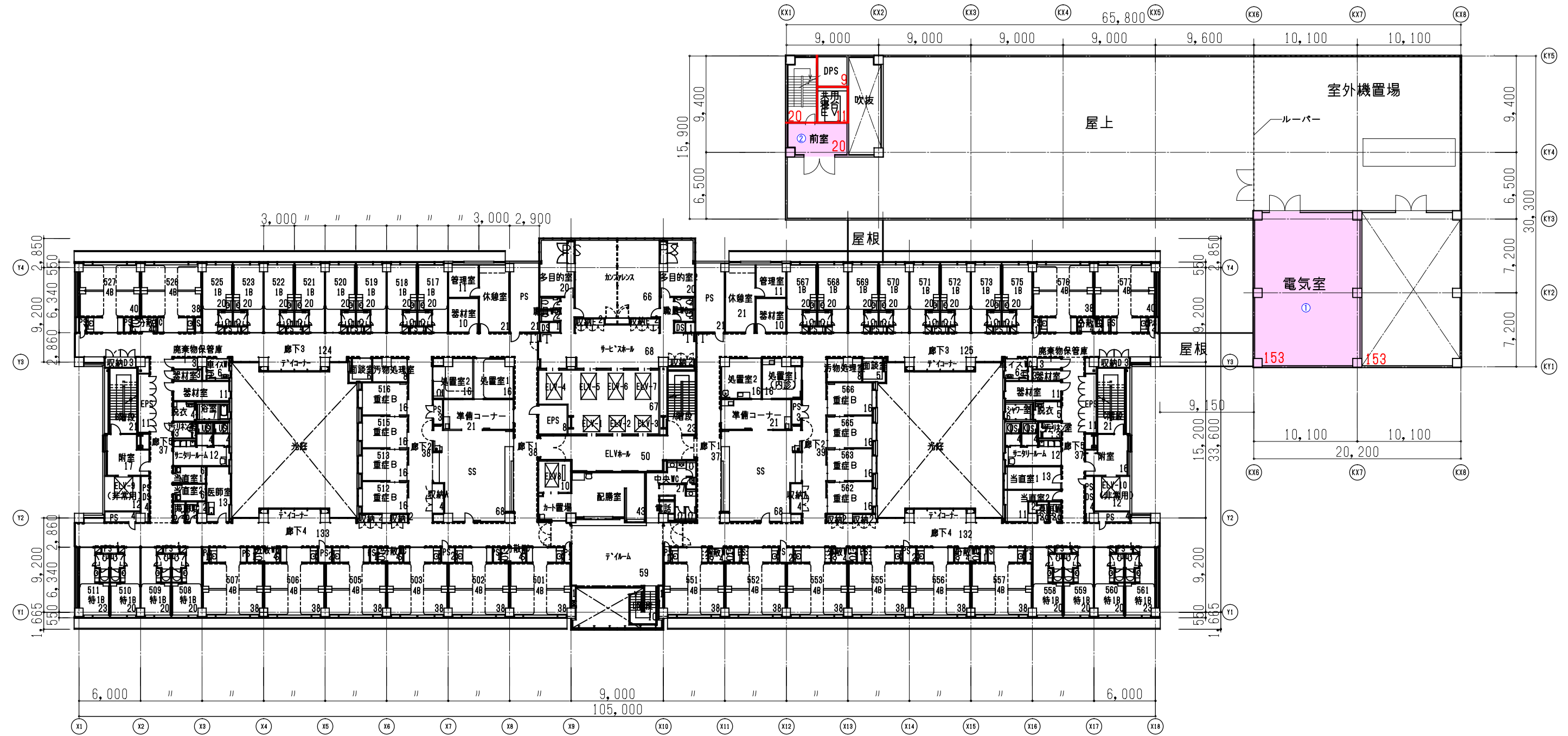
特定防火設備・防火設備で整穴区画・異種用途区画に用いるものは遮煙性能を有するものとする。

避難経路上にある自動ドアはパニックオープンとする。

排煙オペレーター・クレセント取付位置は床上800以上1500以下とする。



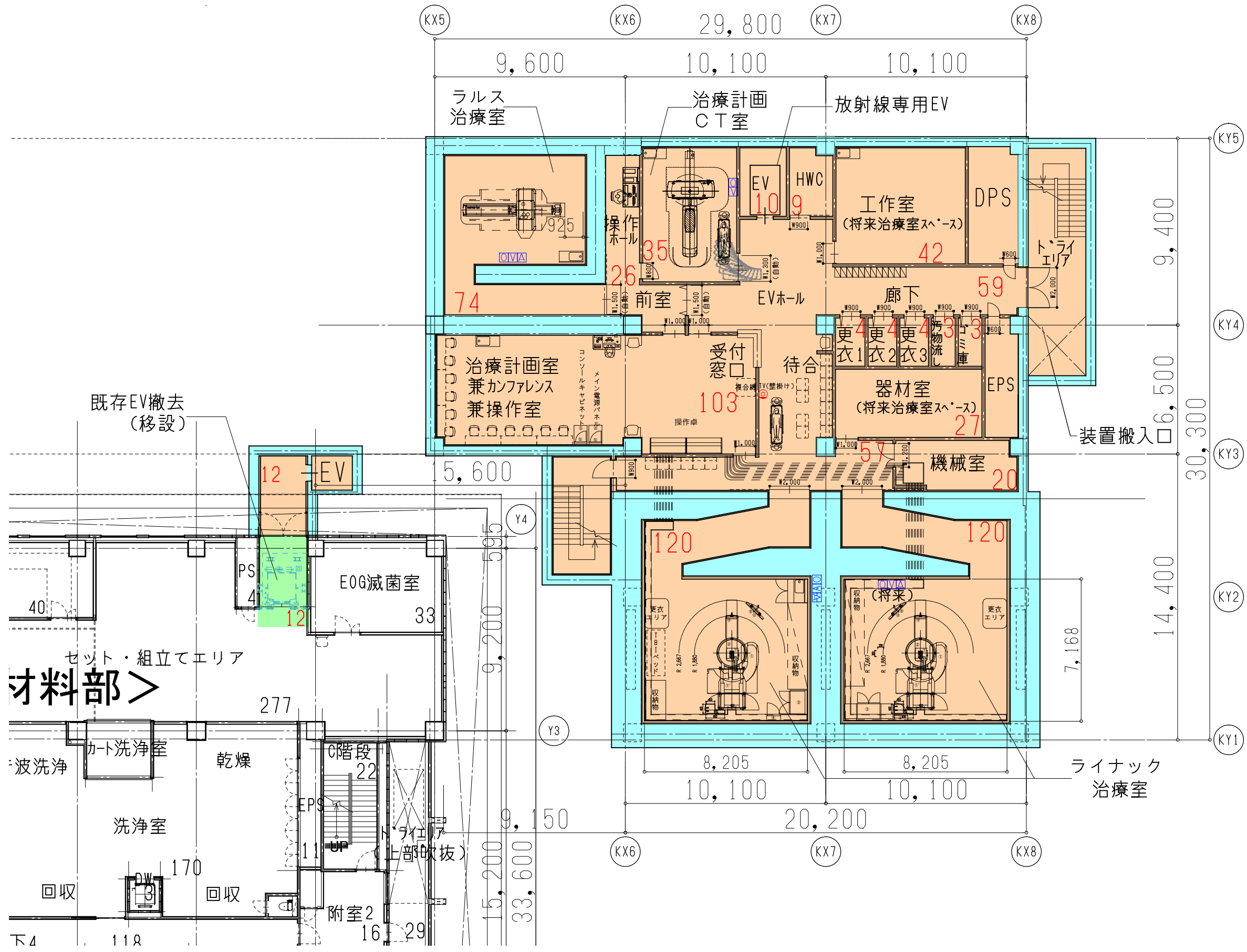
法規凡例								
記号	内容	記号	内容	記号	内容	内容		
	防火区画(整区画面 面積区画)		防火設備		機械排煙区域	【備考】 * 防火設備(法2条9号の2口) : H12告示1360号 又は 大臣認定品 とする。 * 特定防火設備(令112条1項) : H12告示1369号 又は 大臣認定品 とする。 * 令112条14項1号の特定防火設備及び防火設備 : S48告示2563号 又は 大臣認定品 とする。 * 令112条14項2号の特定防火設備及び防火設備 : S48告示2564号 又は 大臣認定品 とする。 * 防火区画の壁は耐火構造(1時間)とする。 * 防火区画は防煙区画兼用とする。 * 防火上主要な隣接切壁は建築基準法施工令114条による隣接切壁(耐火構造:1時間)とする。 * 防火区画および防火上主要な隣接切壁の詳細は隣接切壁リストによる。 * シャフト(PS,DS,EPS等)は、全て水平区画とする。 * 防火戸及び防火シャッター(煙感連動)は、危容防止機能付とする。 * 特定防火設備・防火設備で整区画・異種用途区画に用いるものは適煙性能を有するものとする。 * 避難経路上にある自動ドアはバニクオープンとする。 * 排煙オペレーター・クレーセント取付位置は床上800以下1500以下とする。		
	防火区画(面積区画)		防火設備(常時閉鎖式)		自然排煙区域			避難階出入口
	防火区画(その他区画)		防火設備(常時閉鎖式/適煙性能)		排煙設備代替部分(排煙免除、建設省告示1436号適用)			非常用出入口
	防煙区画(簡仕切壁・不燃ドア閉鎖式)		防火設備(常時閉鎖式/煙感連動自閉式)		令126条の2 1項 第3号適用			代啓進入口
	防煙区画(垂れ壁 H≥500)		防火設備(常時閉鎖式・煙感連動自閉式/適煙性能)		令126条の2 1項 第3号適用			バニクオープン
	防火上主要な隣接切壁(簡仕切壁)		特定防火設備(常時閉鎖式)		自然排煙口			延長ライン
	防火上主要な隣接切壁(天井裏のみ)		特定防火設備(常時閉鎖式/適煙性能)		H12告示1436号第4号ハ			消火器設置位置
	歩行距離(重複距離)		特定防火設備(常時閉鎖式/煙感連動自閉式)		H12告示1436号第4号二(一)			避難器具
	排煙設備までの距離		特定防火設備(常時閉鎖式/煙感連動自閉式/適煙性能)		H12告示1436号第4号二(二)			排煙口(天井付)
			特定防火設備(常時閉鎖式/煙感連動自閉式)		H12告示1436号第4号二(三)			
			不燃戸(常時閉鎖式)		H12告示1436号第4号二(四)			
			不燃戸(常時閉鎖式・煙感連動自閉式)		H12告示1436号第4号ホ			
			防火・防煙シャッター(防火設備)					
			防火・防煙シャッター(防火設備)					
			防火・防煙シャッター(特定防火設備)					
			防火・防煙シャッター(特定防火設備)					



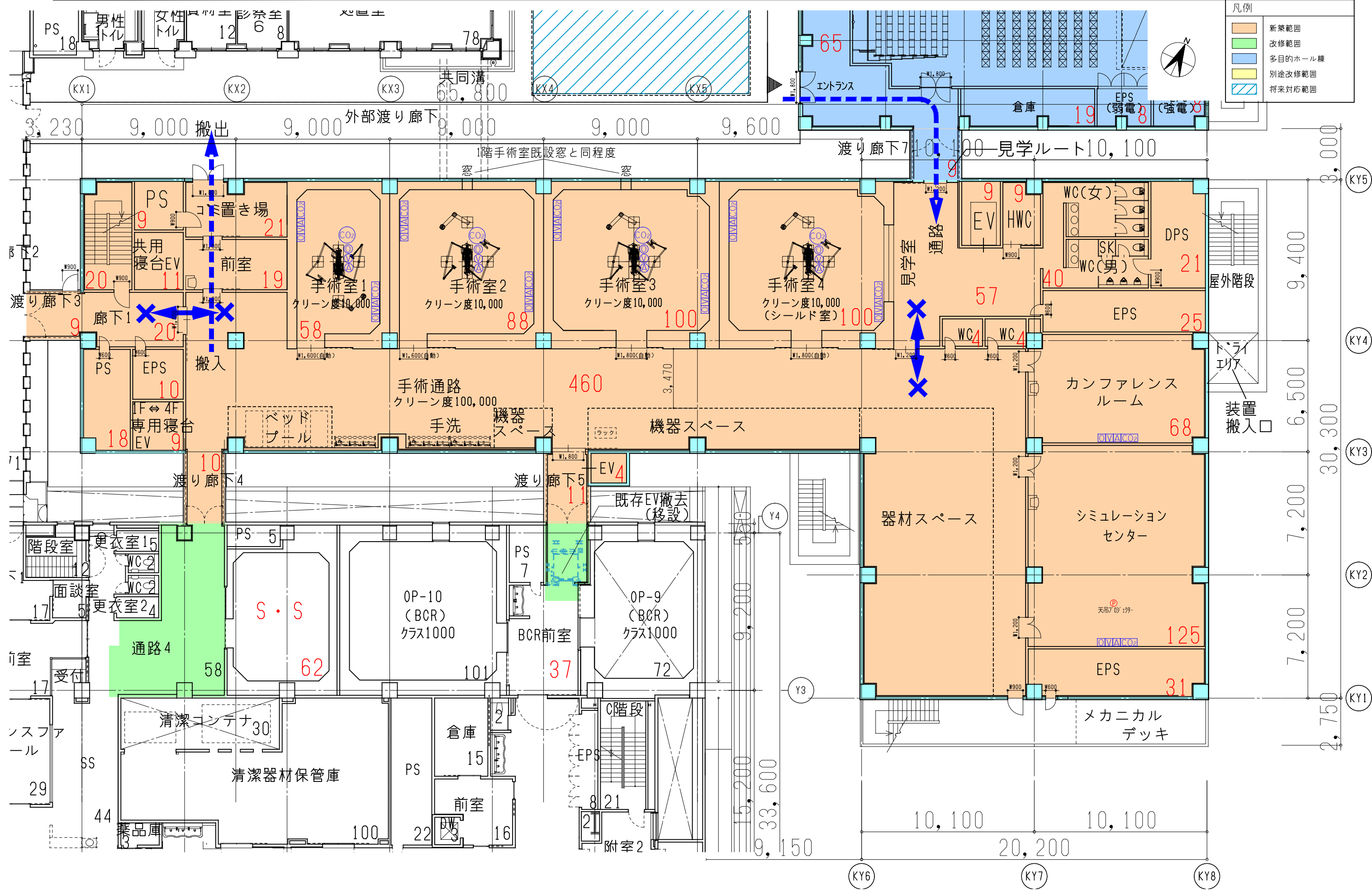
法規凡例		記号		記号		記号		【備考】	
記号	内容	記号	内容	記号	内容	記号	内容	記号	内容
■	防火区画 (壁区画)	○	防火設備 (常時閉鎖式)	■	機械排煙区域	□	避難階専用床注意喚起板	▲	防火設備 (法2条9号の2口)
■	防火区画 (面区画)	○	防火設備 (常時閉鎖式)	■	自然排煙区域	▲	避難階出入口	▲	特定防火設備 (令112条1項)
■	防火区画 (その他区画)	○	防火設備 (常時閉鎖式/遮煙性能)	■	排煙設備代替部分 (排煙免除、建設省告示1436号適用)	▲	非常用出入口	▲	令112条14項1号の特定防火設備及び防火設備
■	防煙区画 (簡仕切壁・不燃ドア開閉式)	○	防火設備 (臨時閉鎖式)	■	令126条の2 1項 第3号適用	▲	代替出入口	▲	令112条14項2号の特定防火設備及び防火設備
■	防煙区画 (垂れ壁 H≧600)	○	防火設備 (臨時閉鎖式・煙感連動自閉式/遮煙性能)	■	令112条の2 1項 第3号適用	▲	パニックオープン	▲	
■	防火上主要な簡仕切壁 (簡仕切壁)	○	特定防火設備 (常時閉鎖式)	■	自然排煙口	▲	延長ライン	▲	
■	防火上主要な簡仕切壁 (天井裏のみ)	○	特定防火設備 (臨時閉鎖式/遮煙性能)	■	H12告示1436号第4号ハ	▲	消火器設置位置	▲	
■	歩行距離 (重複距離)	○	特定防火設備 (臨時閉鎖式・煙感連動自閉式)	■	H12告示1436号第4号ニ (一)	▲	避難器具	▲	
■	排煙設備までの距離	○	特定防火設備 (臨時閉鎖式・煙感連動自閉式)	■	H12告示1436号第4号ニ (二)	▲	排煙口 (天井付)	▲	
■		○	不燃戸 (常時閉鎖式)	■	H12告示1436号第4号ニ (三)	▲		▲	
■		○	防火・防煙シャッター (防火設備) (臨時閉鎖式・煙感連動)	■	H12告示1436号第4号ニ (四)	▲		▲	
■		○	防火・防煙シャッター (防火設備) (臨時閉鎖式・煙感連動/遮煙性能)	■	H12告示1436号第4号ホ	▲		▲	
■		○	防火・防煙シャッター (特定防火設備) (臨時閉鎖式・煙感連動)					▲	
■		○	防火・防煙シャッター (特定防火設備) (臨時閉鎖式・煙感連動/遮煙性能)					▲	

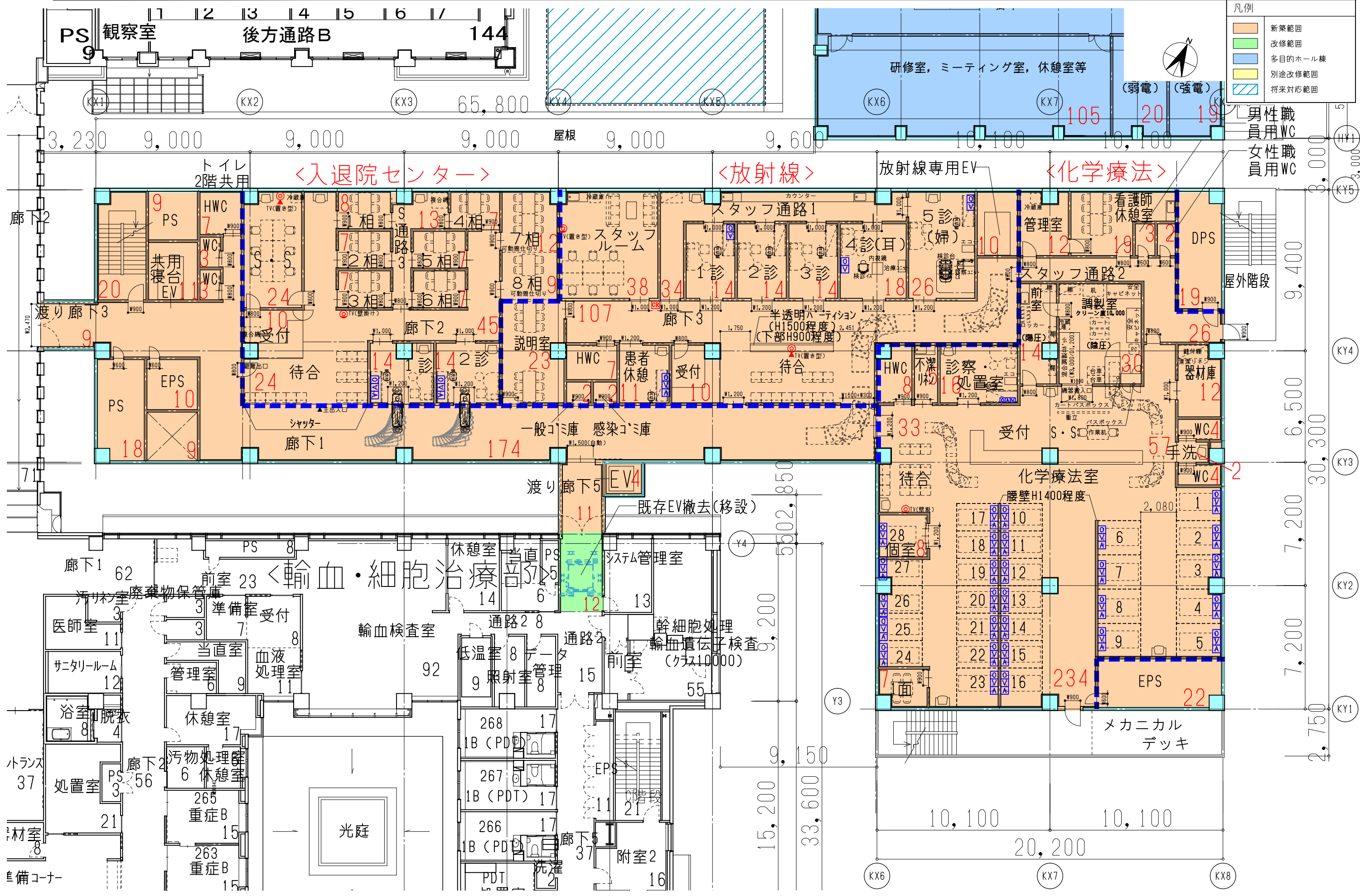


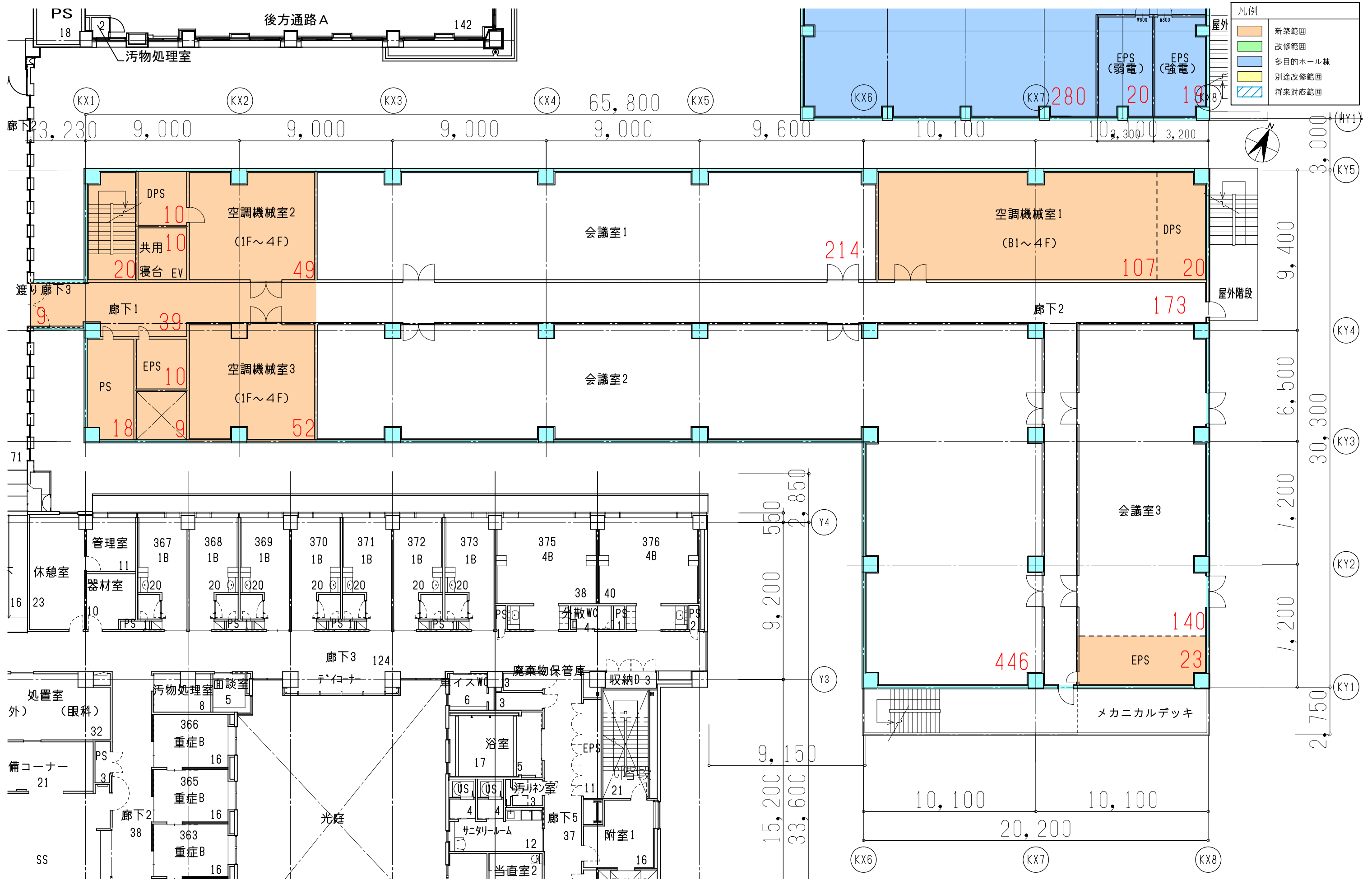
凡例	
	新築範囲
	改修範囲
	多目的ホール棟
	別途改修範囲
	将来対応範囲

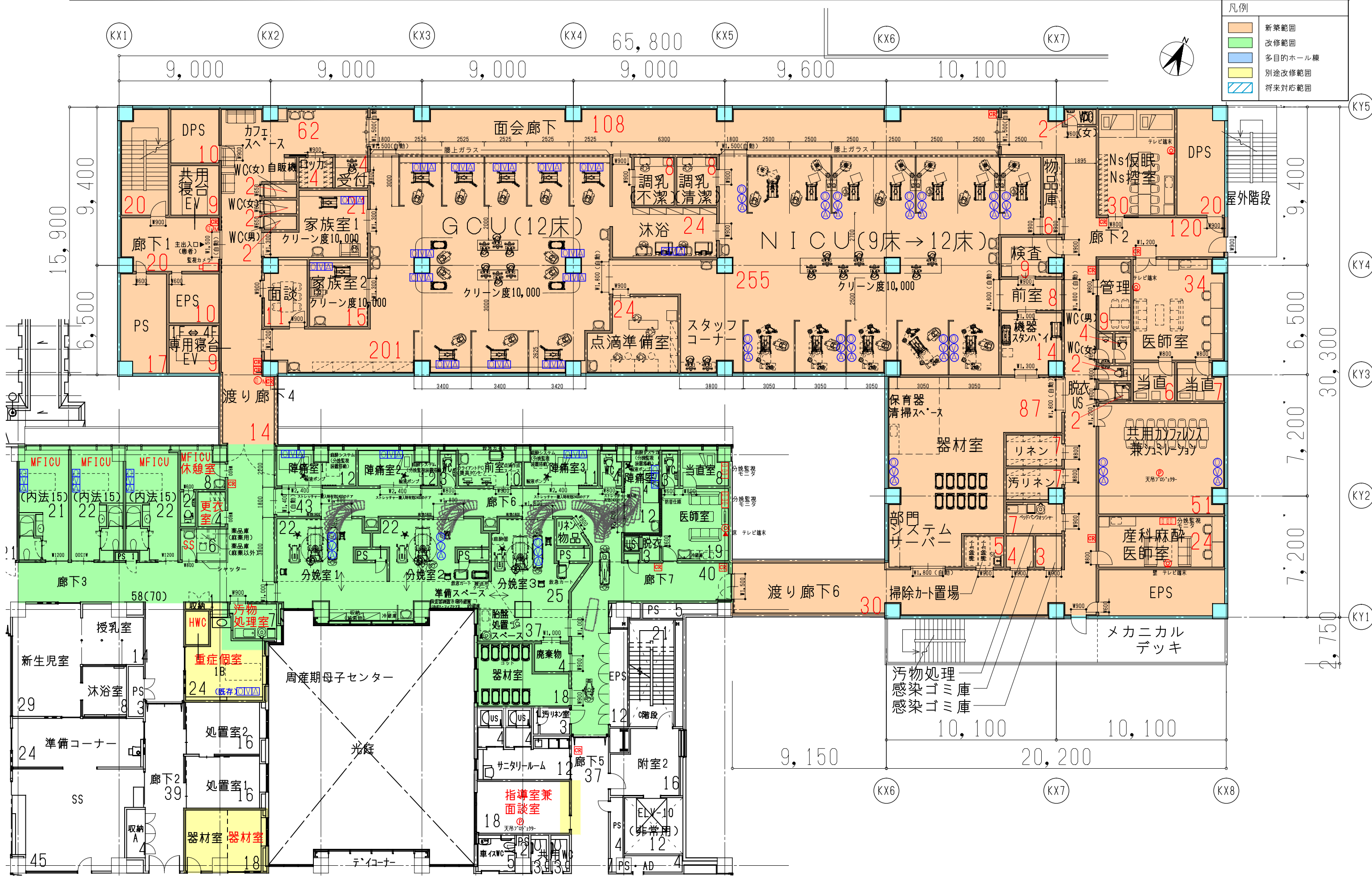


材料部 >









凡例

	新築範囲
	改修範囲
	多目的ホール棟
	別途改修範囲
	将来対応範囲

